

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（菊池 孝君） ただいまから平成30年第17回住田町議会定例会を開会します。  
ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
- 

◎開議の宣告

- 議長（菊池 孝君） これから本日の会議を開きます。
- 

◎諸般の報告

- 議長（菊池 孝君） これから諸般の報告をします。  
職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

- 議長（菊池 孝君） 町長より行政報告があれば発言を求めます。

町長、神田謙一君。

- 町長（神田謙一君） 1件ご報告をさせていただきます。住田町と津田塾大学との連携に関する包括協定締結についてご報告を申し上げます。

去る2月19日、役場町民ホールにおいて、本町と津田塾大学との連携に関する包括協定を締結いたしました。当日は、津田塾大学、高橋裕子学長をはじめ、今回の協定締結のご縁をつないでいただいた津田塾大学総合政策学部、森川美絵教授など4名の方が本町を訪れ、締結を行ったものであります。

協定締結の目的は、教育、文化、国際化、地域活性化等の分野で相互の持つ資源やネットワークなどを活用し連携することにより、地域社会の課題解決や人材育成に寄与することにあります。今後、津田塾大学の学生が本町を訪れ、地域課題解決や人材育成に寄与する取り組みや交流が進められるものと期待しております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員会より、行政報告があれば発言を求めます。

教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会から、平成30年度小中学校児童生徒の在籍数、学級数等の予定について、2月27日現在での報告をいたします。

来年度、4月1日現在での学級数、在籍数は、世田米小学校は、特別支援学級1学級を含めて学級数は7学級、児童数は119名、これは昨年度同期と比較して10名の減となっております。有住小学校は、特別支援学級1学級を含めて学級数は6学級、児童数は62名で9名の減となっております。小学校の合計は181名となり、19名の減となる予定であります。世田米中学校は、特別支援学級1学級を含め4学級で生徒数は66名で5名の増となっております。有住中学校は、特別支援学級1学級を含め4学級、生徒数は54名で3名の増となります。中学校の合計は120名で8名の増となる予定であります。

次に、インフルエンザの流行状況について報告いたします。

2月23日現在、これまでの小学校、中学校の罹患者数は、A型、B型合わせて全児童生徒数314名のうち延べ78名、有住中学校で学校閉鎖、世田米小学校、世田米中学校で学級閉鎖が発生いたしましたが、現在は全て解消しております。今後とも流行が心配される町内の保育園、小学校、中学校には状況を周知し、予防対策に万全を期すよう指導、徹底を図っているとごさいます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 本日までに受理した請願等は、お手元に配りました請願等文書表のとおり総務教民常任委員会に付託しましたので報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（菊池 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、11番、阿部祐一君、1番、荻原勝君を指名します。

---

### ◎会期の決定

○議長（菊池 孝君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月9日までの11日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月9日までの11日間に決定しました。

---

### ◎町長施政方針演述

○議長（菊池 孝君） 日程第3、町長施政方針演述を行います。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 皆さん、おはようございます。

第17回住田町議会定例会が開催されるに当たり、所信の一端を申し上げます。

我が国の経済は、安倍内閣の経済財政対策により、長期間にわたる景気の緩やかな回復基調が続いており、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環は実現しつつあります。政府は、持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という壁に立ち向かうため、誰もが生きがいを感じ、その能力を思う存分発揮することができる一億総活躍社会の実現と経済の好循環の強化を図ることとしております。

本町においても、これらの取り組みが地方経済への好影響をもたらす追い風となるよう大きな期待をしているところでございます。

このような経済情勢の中、町政運営に当たりましては、昨年8月の所信表明で示しました「支え合う共生の町」について、医・食・住の3つの要を中心とした重点施策により、スピード感を持って取り組んでまいります。

まず、保健医療の充実です。

全国的に生活習慣と社会環境の変化に伴い糖尿病患者が増加傾向にある中、本町において

も同様に課題となっており、引き続き重点施策として取り組むとともに、町民の皆様一人一人と向き合い、健康について一緒に考え、生き生きと人生を送ることのできる町を目指すとともに、地域で気づき、見守るというコミュニティーで支援する環境を促進してまいります。

また、開業医が不在でも、町民の皆様が安心して暮らしていくため、保健・医療・福祉・介護の関係機関が連携しながら新たな社会資源の創出も含めた医療体制の構築に取り組んでまいります。

次に、食産業の振興です。

人が生きていく上で欠かせないものの一つに「食」があります。「食」は生命の源であり、楽しみや文化、健康維持としてなどの側面を持ち合わせています。「食」が持つさまざまな要素は、食材や食事などの形で提供されることでさまざまなビジネスとして成り立っています。

町内では、いくつかの加工品や町内の食材を利用した食事を提供しておりますが、潜在的な素材の発掘や加工・提供形態の工夫による活用次第で、ビジネスとして展開できるものがたくさん存在すると思いますので、実践者の育成、事業展開への支援を行い、産業として振興してまいります。

さらに、国際的な基準を見据えた安全・安心で、健康志向に応じた需要に応えられる農産物や加工品の供給体制整備を進めてまいります。

これらの事業展開により、農畜産物加工など6次産業化の推進、ひいては起業につながる農商工の連携を図ってまいります。

次に、移住・定住の促進です。

移住・定住には住まいの確保が不可欠です。住宅に関するニーズ把握に努めながら、住宅建設、住宅リフォームに対する支援や空き家バンク等による町内資産の有効活用などに引き続き取り組むほか、今後の住宅政策を庁内横断的に推進するため、国の住生活基本計画に基づく本町における計画の策定に着手してまいります。

また、町内での新規起業・就業への支援制度を利用することで仕事づくりを行うことにより、まず住んでみることから始められる環境の提供に取り組めます。これらについては、ソーシャルネットワークでの情報発信や移住イベントの積極的な参加により、広く発信してまいります。

平成30年度予算についてです。

総務省が示した平成30年度地方財政対策によりますと、国では、地方に必要な一般財源総

額として、平成29年度を400億円上回る62兆1,000億円を確保するとされております。国全体としては、地方税収の増加が見込まれているため、地方交付税の総額は3,000億円の減少となっておりますが、まち・ひと・しごと創生事業費や子ども・子育て支援といった社会保障費には重点的に配分されるものと承知しております。

本町の平成30年度一般会計予算案の総額は47億2,000万円であり、昨年度より9,300万円、2%増加しております。これは、消防ポンプ自動車更新等に伴う大船渡地区消防組合負担金の増や五葉山石楠花荘改修に伴う負担金の計上が主な要因となります。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計が国保制度の広域化に伴う共同事業交付金等の減により前年度から1億8,838万円の減、介護保険特別会計が特別養護老人ホームの利用料改定に伴う保険給付費の増により9,100万円の増、後期高齢者医療特別会計が被保険者の増加に伴い100万円の増となります。また、公営企業につきましては、簡易水道事業特別会計が施設修繕料の増等により780万円の増、下水道事業特別会計が工事請負費の減等により368万円の減となります。

来年度も、施策の優先度に応じたより一層の「選択と集中」を進めるとともに、限られた財源を有効に活用し、課題解決に向け一丸となって行財政運営に努めてまいります。

続いて、総合戦略の主な取り組みについて申し上げます。

町人口ビジョン・総合戦略・総合計画についてです。

何ら施策を講じなかった場合、2040年に約3,000人に減少するという推計人口を何とか4,000人ととどめようとするため、町人口ビジョン・総合戦略・総合計画を策定し、来年度は取り組みの実質3年目となります。「まち・ひと・しごと」それぞれの観点からさまざまな施策を実行してまいりましたが、これまでは種を蒔き、根づかせる段階であったと捉えております。今後は、しっかり芽を出し、しっかりした幹になっていく、つまり着実に成果を出し、「住みたい町住田」をつくり上げていく段階となりますので、引き続き町民の皆様方のご協力をいただきながら、着実に前に進めてまいります。

次に、「ひと：人口対策について」です。

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に関してですが、これまで結婚相談員による相談対応や出会いイベントの開催などに取り組んでまいりましたが、相談者やイベント参加者の減少、また、SNS等の広がりによって、自ら出会いの機会を得られる手段が整備されてきていることから、今後は県が設置するいきいき岩手結婚サポートセンター、i-サポ等と連携しながら、相談対応に努めてまいります。

また、子育て情報の提供や相談とともに妊婦訪問や新生児訪問などによる健康管理の充実をはじめ、不妊・不育症等に悩む方の治療費支援や高校生までの医療費無償化による経済的負担軽減を継続してまいります。

安心して子供を生み育てるには、家庭と仕事の調和がとれた環境づくりが重要であります。事業者等への育児制度の整備や女性就業者健康管理の普及啓発に引き続き取り組んでまいります。

教育環境の整備についてであります。

生涯学び続け、新しい時代を切り拓く心豊かな人材の育成を基本目標に、第9次住田町教育振興基本計画に基づき特色ある教育の展開に取り組んでまいります。

学ぶ意欲を育て「豊かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育成してまいります。文部科学省から指定を受けた「研究開発事業」を通じて、教育課程・指導方法等のあり方に関する新教科「地域創造学」の研究開発に取り組むとともに、住田高校におきましては、存続に向け既存の支援策に加え、新たな支援策による魅力づくりに努めてまいります。

就学前教育・子育て支援におきましては、安心して生み育てられる環境と無理のない義務教育の移行を、豊かな感性の醸成・育成とともに推進してまいります。

また、本町の貴重な産業文化遺産である栗木鉄山跡の国指定史跡を目指すとともに、世田米の町並みにつきましては、登録有形文化財等の国の文化財制度により伝統的な建築物の保存や地域の歴史の有効活用に取り組んでまいります。

さらには、町民の芸術文化活動を発表する場や優れた芸術文化に触れる機会の提供などによる支援を継続するとともに、本町の特色を生かしたクラブ等の生涯スポーツの普及推進を図りながら、町民の健康の維持増進等に努めてまいります。

次に、「まち：生活環境対策について」です。

災害に強い町づくりと被災地支援に関して、東日本大震災から間もなく7年を迎えます。東日本大震災や近年の想定外の自然災害等の教訓を踏まえ、災害時における要配慮者や避難支援体制の整備を図るとともに、町民の皆様には、常に災害に備えるための啓発等を行ってまいります。

被災された方々におかれましては、仮設住宅などからの退去が増えている状況ではありますが、引き続き生活再建に向けて関係機関と連携し、支援を継続してまいります。

また、3月末には、大船渡消防署住田分署が川向地区に移転することから、役場との一体

的な防災拠点づくりを推進するとともに、水槽付消防ポンプ自動車の整備や消防団の消防車両の更新、非常時の備蓄品の整備など、ソフト・ハード両面において、さらなる地域防災力の向上に取り組んでまいります。

次に、中心地域活性化プロジェクトについてです。

住民交流拠点施設「まち家世田米駅」は、オープン以来、町内外の多くの方々にご利用いただき、新たな町の顔として定着してまいりました。今後も、せたまい町歩きガイドの皆様など関係機関と連携し、世田米町家群の歴史的、伝統的な景観を生かした町づくりを進めてまいります。

また、川向エリアでは、公共施設など新たな施設の建設の動きが出てきておりますが、住田らしい景観を守り継いでいくため、住田町地域デザイン会議などを通して、景観に配慮した有効な土地利用に努めてまいります。

次に、生活関連施設の整備についてです。

町民の日常生活・生産活動の基盤である町道及び橋梁につきましては、計画的な改良、補修を進め、お互いに助けあう地域社会の形成を目指すとともに、国・県道につきましては、整備促進への積極的な要望活動と事業推進に協力してまいります。

河川整備並びに昭和橋の架け替えにつきましては、近年の災害激甚化へ対応するため、関係機関との連携により整備促進を図るとともに、要望活動に取り組んでまいります。

また、町民の住生活の安定確保と質の向上を図るため、住宅リフォームや住宅建築等の補助制度を継続するとともに、町営住宅の維持管理と計画的な修繕を進めてまいります。

簡易水道事業、下水道事業につきましては、住民サービスを将来にわたって継続するため、公営企業会計移行の準備を進めるとともに、適切な維持管理及び補助制度を継続し、安定した飲料水の確保と水質の保全に努めてまいります。

次に、公共交通対策の推進です。

公共交通につきましては、昨年実施しました町民の皆様を対象とした公共交通アンケートや住田高校生を対象としたアンケート結果をもとに、コミュニティバスをはじめ民間の路線バスや鉄道の利用促進を図りつつ、利便性の向上に努めてまいります。

次に、地域安全対策の推進です。

町民を交通事故から守るためには、交通安全施設の整備を推進するとともに、交通安全意識の啓発をするなど、関係機関・団体・町民一体で交通事故防止に取り組んでいるところであります。この運動を継続し、関係機関団体等と一緒に、交通事故の発生の抑止に努め

てまいります。

また、増加する特殊詐欺など犯罪に対して防犯思想の一層の普及を図るとともに、消費者の安全と安心を確保するため、啓発活動に継続的に取り組んでまいります。

次に、社会福祉の充実についてです。

全ての町民が健康で安心して自立した生活を送ることができるよう、関係機関や町民の皆様との協働により、ともに支え合いながら、地域の宝である子供の健全育成のための子育て環境整備を継続していくとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるような、人に優しい町づくりに取り組みます。

障がいのある人もない人も、ともに支え合いながら安心して暮らすことができる地域共生社会を実現するために、障害福祉サービスの適切な利用を促進していきます。また、介護保険事業につきましては、医療・介護・予防・生活支援等が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進し、介護サービスの充実に努めてまいります。

次に、環境施策の推進についてです。

第4次住田町環境基本計画及び昨年制定した景観づくりを主とした「こざっぱり条例」に基づき、町民・事業者・町が一体となり、一時滞在者の協力を得ながら、優れた地域資源である町の自然環境や歴史的・文化的資産などの保全に努めるとともに、景観と調和した町づくりに向けての環境施策を推進してまいります。

また、近年、長期にわたり利用されていない空き家等が増加しており、管理が不全な場合には地域の生活環境へ及ぼす影響も大きいものがあることから、所有者の方々のご理解を得ながら適切な管理、生活環境の保全に努めてまいります。

再生可能エネルギーにつきましては、太陽光発電など民間事業者による事業展開が進められておりますので、こういった方々と協力し合いながら、地球環境への負荷の少ない地域社会の構築に寄与してまいります。

次に、情報発信の強化についてです。

情報化社会の現在、スマートフォンやタブレットの普及により、インターネット環境が身近なものとなっておりますので、ソーシャルネットワークやホームページなどを積極的に活用し、また、住田テレビにおいて、行政情報や地域の活動情報及び町民制作による番組を放送し、町内外に向けて情報発信を強化してまいります。

あわせて、ふるさと大使として昨年5月に委嘱した「すみた大好き大使」や「ふるさと住田会」の会員とともに、町の魅力を広く全国に発信することでイメージを高め、文化・産

業・観光等の情報発信により、さらなる交流による町の元気づくりを進めてまいります。

次に、地域協働による地域の魅力づくりについてです。

町内5地区の特色や個性を生かした地域づくりを進める「小さな拠点づくり」は、本年度から本格的に取り組みを進め、これまで5地区全てに地域協働組織を設立していただきました。今後は、集落支援員や地域おこし協力隊などと連携しながら、地域住民が主体となり地域の活性化や課題を地域で解決できるような仕組みづくりを進めてまいります。

次に、「しごと：所得対策について」です。

農業の振興に関してですが、農業者の高齢化や後継者・担い手不足、遊休農地の増大などを起因とする農業生産力の減退など多くの課題を抱えておりますが、総合戦略の「しごと」の創出の一つであり、「第6次農業基本計画」に基づき課題解決に向け取り組んでまいります。

認定農業者をはじめとする農業の中心的な経営体では経営感覚に優れた農業経営を奨励し、地域においては協働による集落活動の活性化、また、集落の優良な農地は農地中間管理事業などを活用し、担い手農業者への集積、特色ある集落の取り組みなど、効率的な活用を推進してまいります。

農業経営においては、新規就農者の経営支援、農業生産の組織化、法人化を支援し、耕畜の連携を図り、経営規模拡大や経営改善によるリーダーの育成と所得向上につなげてまいります。

また、農畜産物加工など6次産業化を推進し、起業につながる農商工の連携を図ってまいります。

次に、林業の振興についてです。

「森林・林業日本一のまちづくり」を目指し、川上から川下までの効率的な木材流通システムの充実と強化を推進するとともに、その核となる木工団地の経営の安定化を引き続き最優先課題として取り組んでまいります。

また、平成30年度税制大綱において、「森林環境税」、仮称ですが、及び「森林環境譲与税」の創設により、森林整備等のための恒久的で安定的な財源が確保されることになり、今後は市町村が主体的に森林・林業施策を推進していくことが求められています。長期的な視点に立った森林整備、木材生産の促進に努め、持続可能な森林づくりを進めていくとともに、木質バイオマスエネルギーやカーボンオフセット、森林認証制度、新技術として注目されているCLTなどの施策について、関係機関団体との連携・協調を図りながら、さらに推進し

てまいります。

次に、地域資源に基づいた仕事の創出に関してでございます。

町内にある地域資源を有効活用しながら町内の農商工連携を推進し、食いくプロジェクトによる町内産食材の活用や、木いくプロジェクトのノウハウを活用した木製品の商品化、住民交流拠点施設や蔵並みなどの有効活用に積極的に取り組み、1次、2次、3次産業の結合・融合による地域産業の創出と就業機会の拡大を図ってまいります。

さらには、本町の木材活用方策として新たな木材加工事業への取り組みを進め、地元企業の人材確保に対する支援を強化するとともに、地域や商工業の活性化に取り組んでまいります。

次に、観光産業振興による仕事の創出に関してです。

宮沢賢治の世界観である種山ヶ原と「栗木鉄山跡」を連動した種山ヶ原、霊峰五葉山と滝観洞、気仙川と国登録有形文化財に登録された「まち家世田米駅」を含む世田米中心地域の歴史的町並みなど、町内の観光ルートを設定するとともに町内の物産を合わせた立ち寄り、体験から滞在をテーマにした振興策を推進してまいります。

全般的な総合マネジメントを行う組織として、町内の観光関連事業者の組織化を推進してまいります。

結びに、未来は与えられるものではなく、一人一人の努力によりつくり上げていくものがあります。将来を見据えた町づくりのため、今まさに自治体経営の力が試されています。

今後、日本は、ますます人口減少、少子高齢化の進行が想定されていることもあり、また、国における財政赤字が増大し続け、諸外国と比較しても最悪の状況下、当町においても中長期的には厳しい財政状況が想定される中で、多くの課題に対応していかなければなりません。

そのためにも、町民の皆様の声に耳を傾けるとともに、本町の将来をしっかりと見据えながら着実に歩みを進めるとともに、礎をしっかりと築き、住みたい、住み続けたいと思う町として未来を生きる世代に引き継ぐため、知恵を出し合いながら、さまざまな課題解決に向けて取り組んでまいります。

議会、町民の皆様の町政の運営に対するご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、所信とさせていただきます。

○議長（菊池 孝君） これで、町長施政方針演述を終わります。

## ◎教育委員長教育行政演述

○議長（菊池 孝君） 日程第4、教育委員長教育行政演述を行います。

教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） おはようございます。

第17回住田町議会定例会が開催されるに当たり、平成30年度の教育行政推進に係る基本的な考え方と主な施策につきましてご説明を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本町のみならず日本各地においては、人口の減少・高齢化という大きな課題に直面し、地方創生の取り組みが進められています。

こうした大きな課題に本気で向き合うたくましい人材、新しい価値を見出そうとする人材が地域に求められています。

「教育大綱」及び現在策定を進めております「第9次住田町教育振興基本計画」をもとに、「生涯学び続け、新しい時代を切り拓く心豊かな人材の育成」を図ってまいります。

平成27年度から総合教育会議が設置されておりますが、町長部局及び町の総合計画・人口ビジョンとの一層の連携を図り、関係者の力を結集し、教育は「人づくり」であるという原点に立ち、引き続き自立、協働、創造を基本方向として、平成30年度の教育行政の一層の推進に努めてまいります。

初めに、子育て支援・就学前教育の充実についてであります。

本町における子育て支援につきましては、保育料の無料化制度、土曜日の1日保育等に加え、現在、生後8カ月経過後から受け入れを実施している乳児の保育については、看護師の配置等の安全面に十分に配慮しながら生後6カ月経過後に引き下げるなど、乳児保育サービスの拡充に取り組んでまいります。

3、4、5歳児の希望者は、全員入所として就学前教育の充実を図っておりますが、「すみた幼児教育・保育プラン」を基本とし、就学前教育と小学校との滑らかな接続を進めながら、家庭との連携等を図り、自立の基礎となる子供たちの健康と豊かな感性と創造力を育成してまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

少子化の進行に伴い、小中学校の児童生徒数は減少傾向にありますが、住田町らしい一人

一人に目が届く、きめ細やかな指導により、子供たちが将来の夢や希望が実現できるように、基礎的・基本的な知識、技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成、さらにこれらを活用する「知・徳・体」のバランスのとれた総合力を身につけ、社会に対応できる資質・能力の育成を図ってまいります。

各学校における学習面・体力面・健康面等の調査を活用し、組織的な学力向上の推進、道徳教育や生徒会活動等による豊かな心を育む教育の推進、体力の向上と運動に親しもうとする意欲の醸成、健康教育の充実等を図ってまいります。

また、学校生活での悩みや問題事案等の早期発見のため、日常的な観察とそれを補完するアンケート調査や教育相談の実施、学校、保護者が連携して組織的な早期対応に努め、いじめや学校不適應等の予防に努めてまいります。

各学校には、引き続き学習支援員、生活支援員を配置し、個別に指導が必要な児童生徒への対応等、きめ細やかな人的支援を継続してまいります。

学校、家庭、地域の連携においては、保護者や地域の意見を学校経営の参考とし、家庭教育学級や教育振興運動を通じた家庭や地域の教育力の一層の向上を図り、教育環境の充実を目指します。

小・中・高の連携におきましては、郷土理解、産業理解といった職業観を育むキャリア教育の側面と、地域社会を創造していく実践力を高める一貫した教育課程を探ってまいります。

教育研究の取り組みといたしましては、現在、保育園から小中高校までの一貫した町独自の教育のあり方を、住田町の全教職員及び関係者が協力して研究を進めてまいります。

本町の特色ある教育として展開している国際理解教育につきましては、中学生の海外派遣事業の継続やネイティブスピーカーによる指導体制の充実により、児童生徒の言語能力とコミュニケーション力の向上を図りつつ、英語教育のさらなる向上に努めてまいります。

また、森林環境教育につきましては、森林・林業日本一の町づくりを標榜する本町において、その趣旨を理解するとともに、地域の歴史や産業、さらには環境問題についても学習する非常に重要な大きなテーマであり、保育園から高校まで系統的なカリキュラムにより実施いたします。また、林業に関連する活動や学習に加え、産金や製鉄等の教育資源を活用した学習を継続し、地域理解を深めてまいります。

文部科学省の研究開発事業ではありますが、平成30年度から各学校において地域創造学を実践することとなります。指定学校である町内の小中学校と県立住田高校との連携を図りながら、自立して生き抜く力を身につけ、他者と協働して、より豊かな人生や地域づくりを主体

的に創造していくことができる社会的実践力を身につけた心豊かな人材を育成する研究開発を実施してまいります。

県立高校の関係では、住田高校の教育振興の充実及び生徒数の確保に向け、通学費や給食費、海外派遣等に対する支援を継続するほか、生徒の進路実現に向けた学力の向上支援策等、住田高校が選択肢となり得るような魅力づくりに向けて、新たな支援策に取り組んでまいります。

国の教育制度、地域創造学の研究開発成果、中高一貫教育校設置の提言、地域や保護者の意見等、さまざまな角度から、本町の子供たちにとって最良の教育環境のあり方の検討を進めてまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

地域に住む人々の生きがいと安全・安心で健康な生活を保持し、多様で個性的な自己実現を図るため、自ら学ぶことを積極的に支援することのできる豊かで住みよい地域社会の構築が求められています。

生涯学習や地域づくりに取り組む活動の拠点である各地区公民館につきましては、自治公民館、小さな拠点等との連携を図りながら、生涯各時期における学習機会を提供するとともに、地域課題の解決や地域づくりに自主的にかかわる意識の醸成を図り、生涯学習社会の構築に努めてまいります。

次に、芸術文化の振興についてであります。

地域の風土や伝統に根ざした芸術・文化は、地域への誇りや愛着を深めるとともに、人材育成の基本となります。

心豊かで安らぎのある地域社会を築くため、優れた芸術文化に触れる機会の提供や活動の成果を発表する場を設定するとともに、関係団体への支援や自主活動グループの育成に努めてまいります。

栗木鉄山跡につきましては、その価値を明らかにし保存と活用を図るため、国指定史跡を目指し調査を進めてまいります。

また、世田米の伝統的町並みにつきましては、国の文化財制度により保存と有効活用を図るとともに、歴史と景観を生かした町づくりに対する意識の醸成に努めてまいります。

最後に、スポーツの振興についてであります。

町民の皆様が生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を営む上でスポーツの担う役割はますます重要なものとなっています。スポーツを身近に感じ、誰もが気軽に親しむことができ

るよう生涯スポーツの推進を図ってまいります。

本町の特色ある生涯スポーツ「カップ」のさらなる普及拡大に努めるとともに、競技スポーツにつきましても、各種目別団体の活動の支援と連携を図りながら振興に努めてまいります。

また、社会体育館施設につきましては、町民の充実したスポーツライフの実現のため、有効活用と適正な維持管理に努めてまいります。

以上、平成30年度の教育行政推進の基本的な考え方と主な施策につきましてご説明申し上げます。皆様の一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

○議長（菊池 孝君） これで、教育委員長教育行政演述を終わります。

---

#### ◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第5、一般質問を行います。

---

#### ◇ 荻原 勝 君

○議長（菊池 孝君） 順番に発言を許します。

1番、荻原勝君。

〔1番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○1番（荻原 勝君） 1番、荻原勝です。

今日は、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、町長に質問をいたします。

1、環境問題について。

町の重要課題である環境問題について、策定した第4次住田町環境基本計画を念頭に、次の点を伺います。

- (1) パブリックコメント、その後の審議会などでの意見は、どのようなものだったか。
- (2) 住田町の景観の保全是、第3次計画から4次計画へどう進展したのか。
- (3) 町内における自然公園の景観保全の実態はどうなっているのか。

2、町内投票率などについて。

昨年実施された選挙の町内投票率などについて、次の点を伺います。

(1) 昨年の町長選挙、衆議院選挙における町内投票率をどう総括したのか。

(2) 衆議院選挙における町内10代の投票率が、県内でも低調であったことをどう捉えているのか。

(3) 教育委員会として町内若年層の主権者教育にどう取り組んでいくのか。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の質問にお答えをいたします。

まず、最初の環境問題についてです。

初めに、(1)の計画策定におけるパブリックコメントや審議会での意見についてお答えいたします。

本町では、環境基本条例第3条の基本理念にのっとり、環境の保全及び創造に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、第4次住田町環境基本計画を策定しました。未来へつなぐ住田の輝きを望ましい環境像として、その実現に向け、町民、事業者及び町のそれぞれの責務と一時滞在者の協力を明確化した環境保全及び創造に関する行動や事業を展開する上での基本的な指針となるものです。

本計画につきましては、計画案についてパブリックコメントを行い、その意見を踏まえた上で環境保全及び創造に関する基本的事項を調査、審議する環境審議会に諮り、その中でさまざまな貴重なご意見をいただいたところであります。

パブリックコメントとしては、町内の公園、景勝地等とともに空き家についても景観保全という観点で触れられており、町の景観に対する意識の変化がうかがえることや、観光や交流人口等の拡大の面からも、点在する観光地のルート化を考えた場合に、景観の保全が関連するのではないかとの意見がありました。

また、審議会におけるご意見として、計画は実行して成果を上げることが重要であることや、本町の豊かな森やきれいな川という抽象的な表現ではなく、美しい景観を具体的にアピールしていく必要性や、テレビや広報、ホームページなど、目で見て素晴らしい場所を情報発信していくPRの重要性について多くの意見が出されました。

また、住民主体の積極的な活動や手本にしたくなる、まねしたくなる活動についてのアピールも必要であり、それらを評価する仕組みづくりも大切ではないかとの意見もありました。

次に、(2) 住田町の景観の保全是、第3次計画から第4次計画へどう進展したのかというご質問にお答えいたします。

第4次計画は、住田町人口ビジョン、総合戦略、総合計画を上位計画として環境の側面から実現を図るものであり、第3次計画の望ましい環境像である未来へつなぐ住田の輝きを継承していくものです。

第4次計画では、町民、事業者、町の役割のほか、一時滞在者の協力を明確にし、それぞれの立場でできることから環境の保全や創造に取り組むことを定めております。さらに、移住対策と連携した、いわゆる特定空き家等を増加させない取り組みや、昨年制定したござっぱり条例の理念に基づき、町民等の自主的な取り組みと町の施策を合わせた町民運動の一環としての町づくりの推進を加え、環境の保全及び創造に取り組んでいくこととしております。

次に、(3) 町内における自然公園の景観保全の実態についてお答えいたします。

本町には県立自然公園五葉山がございしますが、世小の森公園をはじめとする町内の公園等について、広くお答えさせていただきたいと思っております。

公園の管理につきましては、一部を除き公園所在地の自治公民館など地域の方々の協働により草刈りや清掃作業などを実施していただいております。この環境整備へのご尽力により、地域内だけでなく、町外からの訪問者の憩いの場ともなっており、改めて活動に感謝を申し上げます。今後につきましても、地域の皆様のご理解、ご協力のもと、継続してさせていただきたいと考えているところでございます。

2番については選挙管理委員会委員長並びに教育委員会委員長に答弁させます。

○議長（菊池 孝君） 選挙管理委員長、平勝太郎君。

〔選挙管理委員長 平勝太郎君登壇〕

○選挙管理委員長（平勝太郎孝君） それでは、荻原議員の、昨年実施された選挙の町内投票率などについてのご質問にお答えいたします。

かなり数字が出てまいります。

まず、昨年の町長選挙、衆議院選挙における町内投票率をどう総括したのかというご質問ですが、昨年7月23日執行の町長選挙の投票結果は、選挙当日の有権者数が男2,454人、女2,578人、計5,032人です。投票者数は男が1,985人、女2,121人、計4,106人でした。投票率は男が80.89%、女が82.27%、計81.60%でした。8年前の町長選挙の投票率は82.14%で

したので、0.54ポイント低かったものの、ほぼ同様の高い投票率であったと捉えております。

また、昨年10月22日執行の衆議院議員総選挙の投票結果は、選挙当日の有権者数が男2,455人、女2,580人、計5,035人、町長選挙より3人増えております。投票者数は男が1,647人、女が1,659人、計3,306人でした。投票率は男が67.09%、女が64.30%、計65.66%でした。岩手県全体の投票率が59.15%で、市町村別では県内で5番目に高く、管内では最も高くなっております。

町長選挙と衆議院議員総選挙の投票率を比較しますと、男が13.80ポイント、女が17.97ポイント、計15.94ポイントそれぞれ町長選挙が上回っており、最も身近で関心が高い選挙であったことを示しております。

ちなみに、町長選挙の地区別の投票率では、世田米地区が79.61%、大股地区が78.01%、下有住地区が84.06%、上有住地区が85.47%、五葉地区が82.55%となっております。

次に、衆議院議員選挙における町内10代の投票率が県内でも低調であったことをどう捉えているのかというご質問ですけれども、平成27年6月の公職選挙法等の改正により、選挙年齢が満18歳以上に引き下げられ、それ以後の選挙から適用され、本町の場合は平成27年9月6日執行の岩手県知事、岩手県議会議員選挙と平成27年9月27日執行の住田町議会議員選挙がありましたが、いずれも無投票であったため、本町で実際に18歳、19歳の方が投票を行ったのは平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙からとなったところであります。

新聞やテレビ等で大きく取り上げられるとともに、各高校においても主権者教育授業が行われたところではありますが、本町においても住田高校に出向いて啓発授業に出席し、選挙制度の説明や模擬投票の体験なども行ったところでもあります。

ご質問の、昨年10月22日執行の衆議院議員総選挙における岩手県全体の投票率は59.15%で、そのうち18歳と19歳を合わせた投票率は44.11%で、市町村別では本町が最も低く28.3%となっております。18歳は全県で55.36%に対し本町は47.37%で、遠野市、大槌町、宮古市に次いで下から4番目、19歳は全県で31.95%に対し本町は8.33%で、普代村に次いで下から2番目の投票率となったところでもあります。

18歳については、高校在学者もいるため19歳に比べ投票率は高くなったと思われませんが、19歳については、大学や短大、専門学校など住民票を移動せずに町外で生活されている方が多いのではないかとと思われるところでもあります。そのため、生活の実態に合わせて住民票を移す必要があることを高校の選挙啓発授業で説明していくとともに、これから年度末の転入、転出の時期を迎えることから、2月号の広報すみに掲載しましたし、住田テレビなどへも

周知してまいりたいと考えるところであります。

以上であります。先ほどご説明のとおり、先の衆議院選挙は県内33市町村では5番目、管内では1番の投票率であったことは心に置き留めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 荻原議員の、2の（3）教育委員会として、町内若年層の主権者教育にどう取り組んでいくのかとのお質問にお答えいたします。

平成27年6月の公職選挙法等の改正により、選挙権年齢が満18年以上に引き下げられ、それ以後の選挙から適用されております。

教育委員会といたしましても、将来の有権者である子供たちに対して、公共の精神や主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を育成するという主権者教育の理念が大切であることから、学校教育におきましても重視して指導している項目の一つであり、そのような態度を育むため、これまでも各学校におきましては、特別活動における学級活動や児童会・生徒会活動、学校行事での企画運営や役員選挙などの活動、そして租税教育や職場体験、ボランティア体験、さらには道德教育なども踏まえた教育活動の中で、その充実を図ってきているところであります。

特に社会科におきましては、国際社会に生きる平和で民主的な国家社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うことをねらいとして、小学校では6学年の「国会の働き」という題材の中で、選挙の仕組みを調べ、選挙の大切さについて考えることを学んでおります。

また、中学校では、3学年の「国の政治の仕組みや地方の政治と自治」の単元で政治が扱われ、日本の民主政治や地方自治の仕組みと意義などを学ぶことにより、将来の有権者として政治参加への意識を身につけさせるようになっております。中でも、選挙に関しては、選挙の意義や種類、方法、課題などを取り上げながら、主権者として政治に参加することの意義について理解する内容となっております。

18歳選挙権の導入により、将来の有権者の意識の醸成が叫ばれており、児童生徒には知識の伝授だけではなく、参加体験型の学習や政治的判断能力の育成を視野に入れた取り組みも求められております。

若年層の主権者教育への取り組みについてであります。教育委員会といたしましては、学習指導要領に基づき社会科や道徳におきまして知識や理解を指導しつつ、地域創造学や特

別活動におきましては、参加体験型の学習を実施するよう各学校に促してまいりたいと考えております。

なお、参加体験型の学習の実施に当たりましては、政治や選挙への関心を高める機会として、選挙管理委員会等との連携を図りながら、模擬投票などの実施も含めて指導内容の充実を図ってまいりたいと考えております。これらのことを通して、今後とも学校教育におきまして、児童生徒に対して将来の有権者としての意識を高める主権者教育の指導を一層推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） ここで、1番、荻原勝君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時16分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました1番、荻原勝君の再質問を許します。

荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） では、再開いたします。

1の（1）パブリックコメントその後の審議会などでの意見はどのようなものだったかというところから質問いたします。

先ほど、審議会の内容、それからパブリックコメントの内容等いろいろと教えていただきましたが、もう少し詳しく、パブリックコメント、それから審議会、これはいつ行われて、パブリックコメントは何件寄せられたか、審議会は何人でやったのか、それから策定の最終決定はいつ、どこで、誰がしたのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 環境基本計画策定に係るパブリックコメントについてですが、30年の1月9日から23日の15日間ということで、ご意見は1件ということでした。環境審議会につきましては1月26日に開催いたしまして、環境基本条例に基づきまして知識経験を有する方、関係行政機関の職員、町が必要と認める方ということで、5人の委員の方に集まってお聞きいただきまして、環境審議会を開催したところでございます。その答申を受けまして

町長に決裁をいただき、策定したところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 今伺いました中で、パブリックコメントが1件ということが報告されました。まず、パブリックコメントが1件ではもったいないと思います。この第4次住田町環境基本計画の中には、自然環境の保護、景観の保全だけでなく、省エネのこととか気仙川の水質のこととか、3.11以降の放射能の問題とか、町民にとって関心の深いことがたくさん入っているんです。住田の居酒屋では、よくそういう類いのことを議論している人がいます。その意見が集まらないのはもったいないし、何とかならないのでしょうか。

先ほどの町長の施政方針演述の中にも、町民の皆様の声に耳を傾けるということがありました。そこで、まず伺います。パブリックコメントの募集広報、PR活動はどんなことをしたのですか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） パブリックコメントの募集方法につきましては、役場庁舎と上有住地区公民館の2カ所に冊子を設置いたしました。また、ホームページにも同様に掲載しております。あとは募集につきましては、フェイスブックや住田テレビなど活用してPRしたところでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 私も、東海新報の記事とか住田テレビ、町のホームページなどで見ました。そうしてみると、私の感じる個人的な考えですけれども、さらなるPR活動が必要かもしれないけれども、絶対的にPR活動が不足していたわけではないというふうに思われます。では、募集広告は届いていたのになぜ1件だったのか、それは私が考えるに、この計画案ですね、この計画案を読んでもらえなかった、そしてパブリックコメント自体がちょっと応募しづらかったということなのだと思います。

そこで、提案したいと思います。1つ目、役場窓口で閲覧するだけでなく、住田町にも図書室があります。図書室に計画案を2、3冊置いて、ゆっくりじっくり町民に閲覧してもらう機会をつくったらどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） パブリックコメント1件というのは、議員おっしゃるとおり残念な結果であったのではないかと思います。図書室に2、3冊、ゆっくり町民の方たち

が閲覧できるように設置するというご意見をいただきましたので、今後の計画策定の際の参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 2つ目です。応募の書式、フォーマットをもっと自由にしたらどうでしょうか。現在の各課の書式を見ましたけれども、各課の書式もあって自己流もありという感じで、手書きでもワープロでもEメールでも郵便でも窓口でも、何でもとにかく要件さえそろえばオーケーみたいな感じにしないと、なかなか今の人は、手書きで絶対しなければだめなのかなとか、ワープロで名前と日付だけやって、ワープロでぱっと打ちたかったのになとか、そういう人がいたと思うんですね。そういうことで、応募の書式フォーマットをもっと自由にしたらどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 環境基本計画のパブリックコメントの様式につきましては、Eメール、郵送、ファックス、役場への持参、いずれの方法でも提出可能としております。様式につきましても、なるべく自由に記載していただけるように自由記載欄のみとしておりましたが、今の荻原議員の意見もまた今後の参考にさせていただきます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） せっかくなので申し上げますが、ほかの課のパブリックコメントの書式とかも見たんですけれども、役場として親切心でやっていると思うんですけれども、それが何ページの何項目にどういうふうに、どこが間違っているか、ここを直したらいいとか、そういうふうには書かなければだめとか、ものすごくまどろっこしくて自分流にできないみたいなどころがあるので、そういうことをちょっと申し上げました。第4次住田町環境基本計画のフォーマットはそんなに書きづらくはなかったかもしれません。

では、3つ目、これはちょっと羅列みたいになるんですけれども、このパブリックコメントについてのいろいろな意見をさまざまな人に伺ったときに出た意見を羅列して最後に伺いたいと思います。

パブリックコメントなどの一連についてのスケジュールが、一般町民にも役場職員にもタイトすぎる、きつすぎる、スケジュールがですね、そういう意見とか、計画案が変更される可能性は極めて低いとか、12月に前倒しされないと無理だ、それから大きなPDCAのP、プランニングの中の小さいPDCAが機能していない、それからちょっと目先の変わった意

見では、専門性のある役場職員に任せたほうが効率的だと、そういう意見等もありました。そういうことをかんがみて、このパブリックコメントなどの一連について、一つの課ではなくて、ほかの役場の全体的なことでもいいんですけども、スケジュール等の全面的な再構築が必要なのではないかと感じるんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） スケジュール等々に関する部分の再構築ということですけども、いろんな部分でパブリックコメントなり意見の集約の方法がある中で、その期間、十分に考える時間があればあるほどいいものだろうというふうにも捉えます。ただ、その事案等々によって緊急性の度合等々含めた中で検討をしながら取り組んでいかなければいけないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 今まで市町村合併に賛成だ反対だというとき以外は、あまりそういうパブリックコメントのようなことが町内で文化として熟成されてこなかったこともあると思うんですけども、何となく、予算の前まで最後までねばって専門家の人たちがいい案をつくるというのも、それも一つの効率的な考え方だと思うんですけども、もう一つの考え方として、やっぱり町民の意見を広く、些細なことでも参考になることもあるかもしれないし、町民の勉強にもなると思うので、これからそういうことを考えながら、現状を少しずつでも改善していったらいいのではないかなというふうに思います。

それでは、次に移らせていただきます。

（2）の住田町の景観保全は、3次計画から4次計画へどう進展したのかについてです。

私もこれ、3次計画から4次計画へという感じで大体ざっと目を通しています。その中で、やはり移住とかまちやの空き家のこととか、それから看板のこととか、少しずつ点であった景観が線につながっていくような時代に入ってきたのかなというふうに思います。

その中で、私は、この第4次住田町環境基本計画にルート上の景観、あるいは導線上の景観という概念を導入すべきだったのではないかなというふうに考えております。もうこの計画は策定されましたので、次のプラン・ドゥ・C・Aサイクルの中で見直されていけばいいと思うんですけども、このルート上の景観というのはビューポイント、つまりきれいな場所ですね、きれいな景観とか眺望のよい場所、そのビューポイントとビューポイントの間を移動する際に見るであろう景観のことです。このルート上の景観は、必ずしもきれいな景観

である必要はありません。このルート上の景観は、きれいでも普通でもよいというか、普通でいいんです。しかし、このルート上の景観がきれいでも普通でもない場合、つまりそこに穴が空いているような場合などに、ルートで結ばれている複数のビューポイントは価値を毀損してしまいます。

住田町の新庁舎、消防新分署、まちや世田米駅、蔵並み、あと浄福寺のチェーンソーアート像とか、これはビューポイントですよ。個々に見れば、百点満点で言えば80点ぐらいかもしれない。個々に点をつけるものですが。このルート上の景観も含めて、80点かもしれないが、今申し上げましたルート上の景観ということを含めて町の中を総合評価した場合、どうなのでしょう。ルート上の景観は60点でも50点でも40点でも大丈夫ですが、30点以下の赤点が、そういうポイントが一つあると、もうつながっているものが全部価値が毀損してしまうんです。そういうものだというふうに考えていただきたい。というようなことを町民の意識づけのためにも、ぜひとも次回の見直しから取り入れて書き込んでほしいと思っております。

そこで伺います。町の施策の中に町内散策ルート上の景観という考え方を導入すべきではないですか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 景観上のルートというところでのご質問かというふうに思います。今回のご質問の内容は、環境基本計画の中の景観という部分についてご質問されているのかなというふうに捉えてございますけれども、環境基本計画の中の景観というところの部分と町の中での中心地域活性化という部分での景観という計画もつくってございます。今のご質問からいくと、中心地域のルート、景観のルートというようなことかなということで私のほうで答弁をさせていただきますけれども、先ほど来出ておりますまち家や庁舎、あるいはお寺とか散策道という部分につきましては、中心地域活性化の中でルート設定、あるいは教育委員会が所管しております住民による町づくりの案内の方々の活動というものがございます。今回の環境基本計画の部分についてのその描きが薄いというご指摘かというふうには思いますけれども、別な計画ではその部分を補えるような内容を盛り込んでいるというような状況になってございます。

○議長（菊池 孝君） 質問者に申し上げます。質問を行うときは、簡潔明瞭に行ってください。

荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） では、もう1問、町内外の観光地、周遊ルート上の景観という考え方も導入すべきではないかと思えます。つまり、バスの窓から見た景色というようなことだと思います。実は、このことを私は言いたいと思っていました。そして、気仙地域全体の課題の一つとしても市町の各観光地を結ぶルート化の問題があるのだと思えます。町内外の観光地、周遊ルート上の景観という考え方も町の環境の中で導入すべきではないかという質問です。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 導線上、ルート上の景観ということ、観光地のルート化というところですけども、町内には観光地、史跡、名勝など優れた里山などの景観があることから、その移動地を含めて、その相乗効果によって町の魅力を発信できるような景観を保全していくことが大切だと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 今まで私が言ったことでいろいろ想像力を働かせてみれば、これから住田町が考えていかなければいけない方向というのが見えてくると思えます。

それでは、次の質問にまいります。

（3）町内における自然公園の景観保全の実態はどうなっているかというところから質問いたします。

それでは、現在工事中の、先ほど世小の森公園ということが話に出ましたので、そこについてお尋ねいたします。現在、工事中の340号線火石道路は来年度末に完成予定です。そこで伺います。町では道路完成後の世小の森公園の景観保全をどう考えているのですか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 世小の森公園の関係についてお答えをいたします。

ご質問にありましたとおり、世小の森公園につきましては、国道340の改良工事に伴いまして、用地として縮小されるということになってございますが、これまで地域の方々により保全活動を続けてきておりましたが、その公園が縮小になってもそのまま地域の方々の協働により管理を継続していただければというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 今、世小の森公園に行ってみますと、既に横で340号の工事をしています。公園の中にも、工事関係者のものなのか、車のわだちが幾筋もついています。隣接す

るゲートボール場の3分の1ぐらいで斜めに道路が入ります。ゲートボール場横には小屋が残されたままです。中沢側出口、入口付近の樹木には赤いリボンが20個巻かれています。どうなるのでしょうか。伐採されるのでしょうか。それと、もともとのこととして避難所などの看板はボロボロ、ベンチも傾きかけた座れないベンチばかりです。いい機会です。340号の完成に合わせて、大きく削られた後背の山との一体的な景観形成に配慮しつつ、世小の森公園のリニューアル、再整備をする必要があると考えますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 世小の森公園の引き続きのご質問にお答えをいたしますが、ご質問の中にありました中沢側の道路沿いの赤いリボン、立木に赤いリボンが巻かれているという点につきましては、東北電力のほうで高圧線の鉄塔の移設という事業もまた並行して、並行といたしますか、そういった事業もありまして、その関係で赤いリボンが巻かれておりまして、それは国道の改良工事とは直接かかわりのないものでございます。

ご提案のありました後背地の森との一体的な整備でのリニューアルということですが、先ほど言いました地域の方々にいろいろ管理をしていただいている経緯もありますので、現在もその公園内をどういうふうにも今後整備、保全していくかというのは相談をしておりますが、今後につきましても地域の方々と相談しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 今後、道路工事進捗につれて、公園の様相、景観は一変するのだと思います。道路完成に合わせずとも、いずれ近いうちに世小の森公園のリニューアル、再整備をする必要が出てくるということを申し上げておきたいと思えます。

では、次に、2、町内投票率などについてでございます。

（1）の昨年の町長選挙、衆議院選挙における町内投票率をどう総括したのかというのは、いろいろあるけれども住田町は県で5位で、全体としては5位、気仙では1位だと。したがって、住田町全体としての投票率が悪いわけではないというような結論だったと思えます。私もそれでいいと思えますので、（2）の衆議院選挙における町内10代の投票率が県内で低調であったことをどう捉えているのかということについて、先ほども少し触れられておりましたけれども、もう一度県内で低調であったことについて、10代の投票率が県内で低調であったことに対して、やはり一般的でない、もう少し対策が、ほかでもどこでもやっているようなというのではない、何か対策が必要ではないかというふうに思うんですけれども、どう

でしょうか。

○議長（菊池 孝君） 選挙管理委員会書記長、佐藤英司君。

○選挙管理委員会書記長（佐藤英司君） 先ほど委員長も答弁をいたしました。平成27年の公職選挙法の改正により、18歳、19歳の方も選挙権が得られたということでありまして、その投票への促進といいますか、実際に投票所に行って投票するよというということで、県選管、国もそうですが、各市町村でもいろいろ工夫してやってきているところがございますが、最終的には本人の判断ということになるかと思いますが、その選挙時の政治や選挙への関心度というのもどちらかという、若い年代というのは低い傾向にあるのも要因の一つかなというふうに捉えているところがございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 私は、この問題ですね、19歳の投票率の問題だと思います。それは、住民票を移さないというような問題がかかわってくるということだと思います。彼らは住民票を移さないで、都会で、東京で選挙を経験しないまま社会人になってしまいます。そんな人が増えたら、それこそ統計上も問題だと思います。それから、多くの方に聞いたところ、学生時代に住民票を移さないからといって、ふるさとへのUターン率が増えるということはないということもあるようです。

それでは、さて対策をどうするかということですがけれども、私は、高校の卒業時に主権者教育とさまざまな情報提供を徹底的にすべきだというふうに思います。都会に進学、就職するときは絶対に住民票を移すこと、さもなければ不在者投票をすること、さもなければ高い電車賃を出してでも田舎に帰省して投票すること、気にかかる成人式は、今は卒業名簿で呼ぶから住民票が移っても大丈夫だというようなことなどを高校卒業時に徹底的にPRすべきです。若者の投票率をアップさせるには、まず大人のやる気を見せるべきだと思います。住田町独自で研究して、パンフレットとかもつくって、高校卒業時に高校横断的な主権者教育のガイダンスをやるというのはどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 選挙管理委員会書記長、佐藤英司君。

○選挙管理委員会書記長（佐藤英司君） さまざまご提案ありがとうございます。

選挙管理委員会といたしましては、先ほど委員長が答弁をいたしましたとおり、これから3月、4月の転入、転出の移動時期を迎えているところから広報にも掲載をいたしましたし、住民票を移動すべきだということ、移動してくださいということ、広報にも載せましたし、それから住田テレビなどでも周知していく考えでございますので、今後におきましてもそう

いった対策等は考えていきたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、（3）の教育委員会としての町内若年層の主権者教育にどう取り組んでいくかということについての質問をいたします。

実は、10代の低投票率は住田町だけの専売特許でもありません。気仙管内、陸前高田市、大船渡市も県内33市町村中で五十歩百歩です。

そこで、先ほども参加型、体験型の模擬議会というようなことを言われたと思うんですけども、もし気仙地域全体で中学生の模擬議会のようなことを催すのであれば、ぜひとも18歳、19歳の低投票率のことをテーマに取り上げてほしいというふうな要望をしたいと思えます。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 気仙広域で中学生が中心になると思いますが、そういった主権者にかかわる教育といいますか、取り組みをしたらどうかというふうなご提案というふうにご捉えしました。他地域では、中学校の生徒会が地域の中で集まって、中学校の生徒会協議会のようなものをつくって、さまざまな活動をしているということを知ったこともございます。ただ、気仙についてはそういった動きは今のところないというふうにご捉えております。

今、議員ご提案なされたことにつきましては、教育委員会が集まる機会もございますので、話題に取り上げてみてもよいのかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） これで、1番、荻原勝君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 瀧本正徳君

○議長（菊池 孝君） 4番、瀧本正徳君。

〔4番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○4番（瀧本正徳君） 4番の瀧本正徳であります。

神田町長には、初めての当初予算編成であり、施策の要とする医・食・住の充実を見据えた予算と方針であると思います。この町、町民みんなの幸せのため、今、そして将来を見据えた施策はどうあればいいのかを求めながら、通告に従いまして、町長に対し大きく2点について伺います。

初めに、中心地域の活性化プロジェクトについてであります。

平成23年度から中心地域の活性化に向け、25事業を検討し、役場庁舎や住民交流拠点施設、いわゆるまち家世田米駅をはじめ、住田らしい施設整備や事業が進められてきました。一方では、何で世田米周辺だけが云々との声を聞くこともあります。私たちは、この一連の構想施策事業を町の誇りとして魅力を共有したいと思います。

次の2点について伺います。

（1）このプロジェクト一連の事業は、この町の魅力づくりとなり、町内外の高い評価、お褒めをいただいております。事業の評価と今後の展望を伺います。

（2）プロジェクト、「地域資源の有効活用の自然広場の整備」に係る「花の森公園整備事業」や「気仙川親水スペース整備事業」などは、住田らしさを最も発揮できると思う事業であります。これらの事業のその実施の有無も含め、検討状況がどうなっているか伺います。大きな2つ目でございます。

人口減少社会の町政課題について。

2040年・高齢者世帯・多死社会・ひとり暮らし・所有者不明の土地と空き家の増加、施策の縮小時代云々と、私たちには先行き不安を思わせるような報道が続いております。住田町はこのことに対し、正面から積極的な姿勢で施策を進めるべきと思います。次について伺います。

（1）人口減少に合わせた行財政改革は常に必要であり、大切なことであります。町長の施政方針演述には、中長期的には厳しい財政状況を想定、多くの課題に対応とあります。このことは、町民理解を得つつ、ともに現状を見据え将来に向けた課題意識を共有すること、いわゆる自分たちのことと自覚することが大切と思います。人口減少に伴う町としての施策の縮小・集約時代にどう向き合うか伺います。

(2) 同じく施政方針に、簡易水道事業・下水道事業に公営企業会計へ移行とあります。人口減少は当然利用者の減ともなり、収入減につながり、利用者負担にも影響が出てくると思います。どのように進めるか伺います。

(3) 買い物、通院、介護など生活の先行き不安の話聞くことが多くなりました。生活、暮らしの不安解消は為政者の第一の責務であり、漏れのない的確な対応が求められます。ともに支え合う心と地域づくりが一つのポイントと思いますが、厳しくなるであろう財政状況を見据えた今後の施策の展望を伺います。

最後ですが、(4) 町民の福祉向上、いわゆるみんなの幸せ向上ですが、健康増進のため、住田町の森の木質バイオマスエネルギー利用の健康プールを整備し、医療費や介護費などの社会保障費の抑制策を進めるべきと思いますが、どうでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

今日は、明日を担う若い方々がいっぱいおりますので、明快なる答弁をお願いします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、中心地域の活性化プロジェクトについて、最初の一連の事業は、この町の魅力づくりとなり、町内外の高い評価をいただいている、評価と今後の展望についてという点についてお答えをいたします。

住田町中心地域活性化構想は、平成23年度に策定し、構想期間を31年度までとしています。基本理念は、便利で暮らしの豊かさを実感できる町づくり、人々が集い交流する賑わい溢れる町づくり、歴史あるふるさとの景観を未来に伝える町づくりとし、具体的な取り組み事業は見直しを加えながら29事業となりました。

この一連の事業の評価と今後の展望というご質問ではありますが、基本理念であります人々が集い交流する賑わい溢れる町づくりにつきましては、中心地域の交流の核施設として住民交流拠点施設、まちや世田米駅を整備し、これまで町内外から多くの利用がありますことは、皆様ご承知のところであります。

この現状は、指定管理者の創意工夫や情報発信、住民のご理解、ご協力もとの結果であると評価しています。今後もさらなる情報発信や商店街への波及効果による経済効果、交流人口拡大、人口増加につながる取り組みを支援してまいります。

次に、歴史あるふるさとの景観を未来に伝える町づくりについてでございますが、住田町地域デザイン会議において、景観と調和の取れたハード整備やそれに付随するソフト事業に対する有識者のアドバイスを得ながら進めています。町を代表する歴史的な建造物を保存、改修し、その趣を住田らしさの魅力として発信している住民交流拠点施設、まち家世田米駅をはじめ、景観町づくり事業と木いくプロジェクトが連携して製作を進めている木製案内板やサインの設置、世田米町歩きガイドの会の皆さんによる町歩きガイドなどの取り組みなどが進められています。これらの取り組みを評価するとともに、さらなるブラッシュアップを期待し、支援をしております。

最後に、便利で暮らしの豊かさを実感できる町づくりであります。昨年実施した平成29年度人口ビジョン・総合戦略・総合計画事業評価のためのアンケート結果を見ますと、町全体のアンケートの回収率は35.9%、その中で住みやすさの設問の回答の結果は、住みにくい、どちらかという住みにくいと回答した方が38%でございました。住みにくいと感じる理由の上位5項目は、買い物が不便、医療環境が整っていない、交通の便が悪い、働く場所が少ない、近所づきあいが煩わしいという結果でありました。

このような状況を踏まえ、地域の困りごとを少しでも減らし、暮らしの豊かさを享受できるよう、本年度から小さな拠点づくり事業を町内5地区で推進していることはご承知のところでございます。取り組みは始まったばかりであり、かかわる人たちの真摯な姿勢は評価しておりますが、町民への広がりはいまだにこれからであり、施策として評価する段階には至っていないと捉えております。

この度のアンケートには課題解決のために役場にやってほしいこと、民間事業者にやってほしいこと、町民の皆さんができることの設問を設け、町民の皆さんができることとして回答のあった行動を町民全体に広げるよう引き続き協働による地域づくりの取り組みを進めてまいります。

次に、(2)の地域資源の有効活用、自然広場の整備等にかかわる部分への質問でございます。

花の森公園整備事業につきましては、世田米地区のまち家、蔵並みの伝統的建造物や歴史的景観を活用した取り組みを進める中で、川向から世田米商店街方向を望んだとき、気仙川、蔵並み、まち家が並ぶその背景のキャンパスとなる山並みを花の森公園とし整備しようとする構想であります。花の森公園の整備を進めるに当たっては、整備箇所の土壌分析やその土壌にふさわしい植栽計画など、専門家を交えた調査、計画策定が必要であると捉えていると

ころであります。

その検討状況であります。整備予定箇所が民有地であることや、調査、分析、計画策定などに時間と経費を要することなどから、町の全体事業の優先度、財源確保の状況から予算確保がされていない状況にあります。議員おっしゃるとおり、地域資源が有効活用され、自然広場の整備となる住田らしさを発揮できる事業であることは認識しておりますが、今後の財政状況を踏まえて判断をしてみたいと考えているところであります。

また、気仙川親水スペースの整備につきましては、平成26年度から平成27年度にかけての岩手県住田整備事業所による気仙川河川改修計画に係る住民説明会の中で、町民の憩いの場としての気仙川親水スペースの整備について要望されたもので、本町の中心地域活性化構想の主要施策、具体的に取り組む事業の一つとして計画に組み込んだものであります。本事業につきましては、岩手県による河川改修事業の一環として、今後地域の皆様よりご意見をいただく機会を設け、設計に反映させる予定とされているところでありますし、本町といたしましては、機会を捉え、県、整備事務所に対し整備の要望をしているところであります。

次に、大きい2番目、人口減少社会の町政課題について、(1)のご質問にお答えいたします。

本町の人口は、昭和30年の合併以来、減少を続けております。その時代、時代の状況に応じた施策に取り組み、人口対策を講じてまいったことはご承知のとおりであります。しかしながら、日本全体が人口減少時代を迎え、経験のない社会現象への不安や厳しさを、財政状況も踏まえて想定しておかなければならないと捉えているところです。

人口減少に伴う施策の縮小、集約時代にどう向き合うかというご質問であります。まず各種施策の中で、重ね合わせることで効率性が高まるもの、期限を設定して施策を行い効果を見出せていないものなどの手法のあり方の見直し、場合によっては縮小、中止するなどの整理の必要性があると捉えております。その上で、施策の重要度、優先度を見極めながら、施策を選択し、手法を検討しながら集中して取り組むことで成果を見出す必要があると考えているところでございます。

次に、公営企業会計移行関係についてお答えいたします。

平成28年3月に策定した住田町人口ビジョンでは、人口減少に伴い発生する課題の一つとして、公共施設、インフラの老朽化に直面し、今後これらの維持更新費が増大していく一方で、水道、下水道、道路等のインフラについては、人口の減少により住民1人当たりの行政コストが増加していくことを上げております。

このようなことから、本ビジョンの策定と同時に、平成28年度から議員各位のご理解のもと、平成32年4月からの公営企業会計への移行作業を進めているところであります。ご承知のとおり、公営企業会計移行の目的は、公営企業の継続した経営により、住民生活に必要な不可欠なサービスを持続的に提供していくこととあります。そのために、自らの経営、資産等の状況を的確に把握し、経営基盤の計画的な強化、更新投資の優先度の把握なり施設設備への投資の合理化や適切な維持管理、財源のさらなる確保、徹底した効率化等々と議員ご質問の財政マネジメントの向上に取り組む必要があり、その前提として公営企業会計を導入しようとするものであります。

現在は、職員研修の実施、固定資産の調査及び評価、管路網の調査、管理システムの構築、会計システムの導入を進めているところでありますし、今後は組織体制、条例、規則の見直しなど、町内外との各種調整を行い、平成31年度からの施行、平成32年度からの本格実施に向け取り組んでいるところであります。

(3)のご質問にお答えをいたします。

人口減少に伴う商店や医療施設の減少、核家族化の進行による今後の介護の心配など、不安を抱いている町民の皆様もおられると認識をしております。住み慣れた地域で元気に安心した生活が続けられるよう共生の町づくりを進めていくものであります。そのためには、的確に地域課題を捉え、各分野の施策を推進するに当たっては町民と一体となり、協働で取り組みを進めることが肝要であると考えております。

瀧本議員には、かねてから住民が地域の課題を自分のこととして捉え、町ぐるみで取り組んでいくことが必要であるとのご意見をいただいております。その実現のための施策として、今年度からスタートしました事業が小さな拠点づくりであります。

小さな拠点づくり事業については、集落支援員、地域おこし協力隊員を配置し、町内5地区で事業を推進していることはご承知のところとあります。現在まで各地区の特色に合わせた取り組み、テーマの設定がなされておりますが、地域課題解決への取り組み、いわゆる地域の困りごとの取り組みについてはこれからというところとあります。このような状況から、地域の困りごととして上げられている医療、買い物、交通の分野の担当部署及び住田町社会福祉協議会の職員が横断的に集まり、地域の現状の共有と地域の困りごと解決のための施策のあり方、住民と一緒にできることは何かなどについて共有を図る機会を定期的に設置、設けてきたところであります。その中では、町内各地で既に取り組んでいるさまざまな事業を重ね合わせながら、町民が解決を求める困りごとをできることから具体的に解決していく方

法等について協議を進めております。今後は、困りごとの解決の方法等について地域に提案しながら、自然の豊かさや暮らしの豊かさ、心の豊かさを感じられる環境づくり、地域づくりを進めてまいります。

最後に、（４）のご質問へのお答えをさせていただきます。

健康維持、健康増進、ひいては介護予防、認知症予防にとって、運動を生活習慣の一つとすることは大変有効であるとされており、これまでも運動を取り入れた健康教室を実施し、生活習慣に取り入れる必要性を周知してきたところでもあります。その取り組みの一つのメニューとして、健康維持増進に効果が期待される温水プールがあることで、町民の選択肢が増えることは望ましい状態であることは承知しているところでもあります。

しかしながら、温水プールの整備に当たっては、健康増進、スポーツ振興、再生エネルギー活用の目的を持って、平成12年度に策定した住田町地域新エネルギービジョンの構想として掲載されていた経緯があります。その後、温水プール整備に当たっては、林業の町として木質バイオマスエネルギーを活用することが期待されてきていますが、その前提として木質バイオマスエネルギー事業実施体制構築の必要性があります。そのため、今年度中に策定する住田町再生可能エネルギー活用推進計画には、温水プール整備構想は掲載しておらず、まずは木質バイオマスエネルギー利用の体制整備に必要な支援を行うこととしております。

また、人口減少社会にあって、近隣自治体には温水プール等が整備されておりますので、その利用状況を考慮しながら、広域的な施設の有効利用も必要と捉えているところであります。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

瀧本正徳君。

○４番（瀧本正徳君） それでは、１番、（１）のほうから入っていきたいと思います。

中心地域の活性化プロジェクトにかかわってですが、私はプロジェクトという意味そのものを単なる計画とか案ではなくて、前を見通すと、そういうふうな中身の計画をプロジェクトというふうに解釈しています。そういう観点で質問させていただきますが、いずれ町民のためにやりたい、みんながそう思っているんですよね。

そこで、まず入る前に一つだけ確認しておきたいんですが、これは国が今の日本の状態を心配しながら、かつて出した中心地域活性化法というのがあったんですが、平成10年ころですが、それとは関係なく住田町は動いているということでまずよろしいかどうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 中心地域活性化構想については、住田町独自の計画ということになります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） この計画が起こされた背景、なぜやったかについては先ほどお伺いしました。

それで、一つだけ心配しているのはその評価の仕方ですが、地元の人、それから他の人の利用度の分析の仕方をきちんとしてほしいなというふうに思います。なぜかと言いますと、あくまでもねらいは町のため、町民のためというのが原点でございますので、そのこの分の考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 住民交流拠点施設の利用状況につきましては、指定管理者のほうで、いわゆるコミュニティスペースの部分についての町内、町外という部分は捉えているという状況でございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 余計なことかもしれませんが、例えば食堂であれば、食べ物を提供してすごく評判がいいんです。不思議と我が家に来る人たちもみんな行くんですよ。ところが、地元との関係はどうなのかということについてよく聞かれるんです。どっちかが引っ込むわけですけども、同じようなことが今盛んに起きようとしていますから、バイパス沿いにはかから来た店が出れば当然周りがなくなるということがありますので、町民の用のためにはということの分については考えてほしいというふうに思います。

原点部分としてお話しさせていただきますが、私自身はこの構想はうまくいっているというふうに私は思っているんです。ただ、形はできたが中身が伴わないというのではまずいものですから、そういう部分に視点を置きたいというふうに今から思っているんですよ。

そこでお伺いしますが、このプロジェクト、川向地区の整備の中では役場の庁舎がまずシンボルなんです。シンボルですから、外観、それから中も立派だと、木造で温かみがあるということですので、ぜひとも、では、この評価はどうなのかという場合については、来る人、町民が温かさをきちんと感じていると、また来たいというふうな部分を出せるかどうかというのが評価の基準ですよ、と私は思うんです。ですから、何人来ましたということはありませんので、ぜひとも安心感とか心地よさを求めるような交流拠点施設を目指していかな

ければならないのかなと私は思っていますし、そういうふうな形の対応を今後続けてほしいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まち家を運営しております指定管理者とともに、そのような形で町民も一緒に安心感を得られたりするような形で運営してまいりたいというふうに思います。現在でも、指定管理者のほうでさまざまなイベントをしたりして、町民が集まれるような事業を展開しているところでもありますので、今後もそのような形で進めてまいりたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） いずれ、素晴らしいビジョンで動いていますので、ぜひともその部分については住田らしさを常に忘れることなくお願いしたいなというふうに思います。

2つ目にいきたいと思います。

花の森公園については以前にも聞いておりますが、バググラウンドということでやるということですが、私は、いつも言っていますが、もったいないというふうに思います。せっかく町のそばにそのぐらいのものをつくるのであれば、眺めるのではなくて出入りできるようなもの、例えば散策路を設けるとか、そういう部分とセットでいかないと意欲も何もなくなるような気がするんですが、そういう点では、問題になっている健康づくりとセットのような形で整備をするというふうな考えはないかどうかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 中心地域活性化構想の中で住民交流拠点施設整備の際に作成した計画の中では、花の森公園は散策路をつくるという前提で計画は策定はしてございます。先ほどの町長の答弁のとおり、現段階では財源確保ができていない状況ですけれども、このような自然環境を生かした整備というものは、その先にどのような運営方法、あるいは展開について、どのような方がどういうふうにしてやっていくかというのを見据えて事業の整備を進めなければならないというふうに捉えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ここのものの考え方については、何であそこに花の森をやったかと、計画したかと、それが本当に町民、町のためなのかということが評価、チェックするための要素でございますから、ぜひともそこまで、こういうふうな立派な地域をつくる以上はそこから辺まで含めてほしいなという思いで質問しております。

2つ目にいきたいと思います。

人口減少社会に向かう施策についてですが、これですね、じゃんじゃんじゃんじゃん拡大していこうではないかというのと反対の意見になるんです。ただ、私は、もう既にそういう時代だと。家であれば大きく建てて堂々と暮らしたんだけど、家族が少なくなれば減築という方法もあると、減築して暮らしやすい工夫をしていこうではないかというのは、この町にも当てはまるのかなということで今回は質問させていただいております。

予算的には縮小しているわけではないのだからいいのではないかということがあるかもしれませんが、放っておいてもいっぱい人口が減りますし、予算も多分縮小するだろうと。であれば、今からきちんと計画を立てながら、それに向けていこうではないかということだと思います。

そこでお伺いしたいと思います、ある人から言われたのは、計画は立派だが、あとはもう実行だよというふうな話を言われました。そこで、私が普段やってきて、何が一番功をなさないのかについては、笛吹けど踊らずというふうな状況があるということです。計画に基づいて町民がいっぱい参加してくれるのかというと、これは難しいんですよ。ただ、難しいけれども、これを打ち破っていかないと町づくりは続かないと、ましてや人がない、お金もないというふうになった状態では大変なことになりますので、人をつくるような感覚で行政改革に臨んでほしいということです。

そこで伺いますが、ある新聞では、人口減である施設を運営できないと、ほっぽり投げておくと。住田町でも危ういのは農林会館ですので、農林会館にもお金はかけられないという状況になれば多分あれも同じことだと思います。当然、あと何十年かあとのことを考えればコンパクトな町づくりというのにも必要になると。かつて聞いたときには、まだまだそれに応じる必要はないだろうと、死ぬまで一人住まいでもいいから山の中で暮らしたいという人が多いよということでもなしにしたんですが、私もそれは本当だと思います。ただ、だったらこういうふうな道筋を付けておこうではないかという部分については、もう既に皆さんに提案をする時期だと、話題提供する時期だというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 瀧本議員、大変ありがとうございます。

私も基本的にそのように考えてございます。人口減少社会、国内、現在0歳児も含めて50年間は減少していくだろうと、少子高齢化は確実に進行していくというふうに捉えられております。そういう中で、当然そういう社会でのデメリットの部分、人口が減少すると経済的

な部分、停滞というような現象が起きてくるだろうということも想像されます。また、社会福祉に及ぼす影響についても、高齢化というような部分での1人当たりの医療費、当然高齢者のほうが現実的にも高いという部分含めて、福祉政策にも多大な影響が出てくることも想定されます。人手不足による部分での人手不足倒産等も含めて、現実もう起こりつつあるような現象も含めて危惧される状況にある、まさにそういうところでは、当町も課題先進地というふうにとらえております。

ただ、そうした中で、どのような形の中で今後の住田町をつくっていくかということを考えると、やはりそのまま流されるのではなく、同じ状態で減少することではなく、それを維持するなりというような手法、活力、労働力を確保しながらということが地方における経済性等々の違いの差として将来現れてくるだろうというふうに思います。そういう部分では、行政面において、今も行っている部分もございますけれども、集積による効果なり広域連携による効果なり、瀧本議員がおっしゃるとおりコンパクトシティというような考え方に基づいた取り組みのあり方なり、いろんな手法を検討しながら、当然効率化含めて取り組んでいかなければいけないんだろうと思います。

先ほど具体例も出ましたけれども、公共施設の統廃合なりによる歳出削減等々も含めて取り組んでいかなければいけないと思います。そういう中で、いずれ大事に地域の皆さんに理解をしていただきながら今後取り進めていかなければいけないと思っている大きな位置づけのものが小さな拠点づくり、地域でのコミュニティーという部分、この活動をしっかり推進しながら、理解をいただきながら取り進めて、理解も醸成も図っていききたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） いずれ、避けては通れないということですので、前向きにこの問題について考えていきたいというふうに思います。

そこで、小さな拠点もそうですが、お願いというよりも、そうすべきだということが一つあるんですが、各小集落には自治公民館というのがありますが、要するに町づくりにせよ何にせよ、行政の一番下っ端のような形、直接町民とつながっている部分だと思うんです。ところが、そこに入ってくる情報が、今回は、例えば町民生活課、あるいは総務課と、いろんな、役場は一本だと思っているようですが、担当者から見れば教育委員会から聞けばいいのかわからないということをよく言われるんです。だったら、町の

機構の中にそういうふうな地域の担当課というような形を設けておいたほうが私は、補助は教育委員会、申請書はこっちというよりは、もう世の中の流れからいえばいいのかなというふうに思いますが、機構改革とまではいかななくても、そういうふうに対外的な部分を一本に、情報管理も含めてまとめるというふうな考えはないかどうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 瀧本議員がおっしゃっているのは、いわゆる広聴広報の部分だというふうに捉えます。住民の意見を聞く、情報を出すという部分の窓口の一本化というところでございますけれども、その件につきましては、神田町長が就任以降、そのあたりの整理が必要だなということは内部で話題になっておりますけれども、具体的にまだどういうふうな形でということはここで申し上げられるほどではないですけれども、検討はしておりますという状況だけお知らせしておきます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 流れが小さな拠点に任せておくわけにも当然いきませんし、当然一人一人が動くとなれば自治公民館、下手をすると隣組までが動くというふうになりますから、ぜひともそういう部分の流れは、情報管理については特にもちゃんとしていただきたいというふうに思います。

次に移らせていただきますが、公営企業会計の移行についてはそのとおりでございます。国とすれば3万人以上というふうな一つの足かせがあって、それ以下でも移行するのが望ましいというふうな形の流れの事業なわけでございますが、要するに利用者の負担の見込みはどうかを知りたいんですがね、企業会計に移った、管理した場合に負担がどうなるのかということを知りたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 具体的な利用者負担と見通しということのご質問だと解釈いたしました。町長もお答えいたしましたけれども、財政マネジメントの向上の前提として公営企業会計に移行するということでございます。料金で回収すべき経費、あるいは将来必要な投資経費等を踏まえた適正な料金水準というものを検討していかなければいけないというところであります。その前提として公営企業会計に移行するということでありまして、将来を見通した将来の負担の増減、あるいは水準というものは、今現在お話しできる段階ではないというところであります。官庁会計で収支、実質収支プラスになっております。これに企業会計が入りますと固定資産の減価償却費というものが含まれてまいります。その部分をど

うするかというのが今後の利用者負担という部分にもつながってくるのかなというふうには思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 町民の立場からすれば、今既に使っている、いわゆる行政でいう官庁会計から企業会計というふうな形のもので、当然資産管理から運営、マネジメントがちゃんとできるわけですから、できるだけけれども、それでは肝心要の町民負担についてどうなのかというあたりは当然知りたいんですよ。ですから、ここの部分は、移行はいいんですが、きちんと町民に説明しておいてほしいというふうに思います。賛成、反対云々ではなくて、その辺が一番の関心事ですから、その分についてはきちんと易しく説明してください。いいですね。

それでは、将来に向けた先行き不安について、（3）に移らせていただきます。

今抱えている問題については、先ほど町長のほうから話あったとおりでございます。私もそのように考えておりますので、そういう中では気持ちの部分の折れがあっては困るのが原点です。何でこんな、ようでもないといえば変ですが、こういうことを出したかについては、不安というのは、正直言って人は一人では生きられませんので、そういう中では不安をつくっているのは人間の数が少なかった、貧しさの部分から来ていることだと。ただ、これは大きいことですから、閉じこもりになったり、いっぱいありますので、これについては、やはり日常の話題にしていきたいというふうに思っています。いろんな手を打っているのはわかるんです。

今、若い人たちがいいと思うのが、君たちはどう生きるかどうのこうのと、人とのつながりが大切なんだよということを教えている本が異常なほど読まれているというふうな話を聞いたんです。すごくいいことだなと思ったんですが、では住田町の場合は、最初に話しました笛吹けど踊らずというような、いくら1番議員がアンケート出しても反応なかったどうのこうのと色々なことありますけれども、町づくり、自分たちの暮らしの中にこういうふうな形でかかわったらいいのではないかという、その手立てをきちんととってやるのが今の生きる道、私はそう思っています。ですから、心と地域を育てましょうというのがここにあるんですよ。心と地域がなければ、正直言ってこのぐらいの町であれば、たちまち下がってしまいますので、そういう中では、住田の人間は心温かい優しい人が多いよというふうな町をつくりたいというふうに考えております。

そこで伺いますが、一人一人を大切にすることはそのとおりです。それで、小さな拠点もそれでいいんですよ。もう一つね、やはり町とすれば末端まで敬意をきちんと表すようなシステムをつくろうではないかというふうに思っています。思います。なぜかと言いますと、一所懸命やっている人がいっぱいいるんですよ。一所懸命やっている人たちにきちんと敬意を表するというシステムは必要だと思います。今までの班長手当てを切ったとか、いろんな理由があって今のようになっているんですが、やはりその部分は、さっき話した、今から住田町の生きるのは人、地域づくりだよということがあるのであれば、その部分を大切にするような施策の展開がほしいなというふうに思います。

そこで、提案というわけではないんですが、住民とのコンセンサスを強くする場合は、やはり直接会うことが大切だと思うんです。そこで、今までは議員が各地域を回りましたが、今度は町長自らが地域に出向いて意見を聞きながら、今から縮小するような時代であって我慢するところは我慢すると、工夫するところは工夫するというふうな形の政策は持てないか、直接町長が、隣組範囲ではなくて自治公民館単位ぐらいで動いたほうがいいのではないかと、いうふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） まさに、この人口減少社会というような社会情勢のあり方、その中で住田町のあり方、今までも機会を捉えながら、資料等々含めてご説明、ご理解を求めるために話を開始しているところでございます。瀧本議員おっしゃるとおり、本当に機会を捉えながら理解を求めるような行動をとっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） いや、これ、町長、5,000人の町ですから、5,600人いますけれども、5,000人ほどの町なので、ぜひとも町長自らが出向くというふうな姿勢を示せば地域も反応しますので、我々が行っても反応しないところはきちんと反応しますので、ぜひとも心にとめておいていただきたいというふうに思います。

もう一つ、提案といっちは変ですが、ぜひとも、今から住田が生きるためには、さっき話したとおりのことだと思いますので、かけ声をきちんと、スローガンではないんですが、かけ声を決めてやったほうがいいのかというふうに思います。高齢化についてはそのとおり、人口減についてもそのとおりでございますから、当然暮らし方ですから、安心安全の観点から言えば最後には一人になると、亡くなる時はどうなるかまで含めて、終末医療も含めて

その辺は本気になって話題としてやっていくと。今年、来年のことではありませんから。私もまだ何年かだと思しますので、話題として町の中にそういうことがあるよというふうな形の地域づくりをしてほしいというふうに思います。

それでは、(4)の健康プールにいきたいと思います。

これは、何回も何回も聞いています。私は経費の面、いろんな面はあると。だけれども、この町にとってはすごく必要なことではないかというふうに思います。きちんと見えるものにして、だからこそ、こうだというふうなものを出すためには、やはり健康プール、温水プール、それから温泉というふうな形になりますけれども、今回については健康維持のためのプールということ、確かに大船渡にもありますよ。遠野にもありますよ。だけれども、やはり住田にほしいというふうに思います。どうでしょうか。

○議長(菊池 孝君) 副町長、横澤孝君。

○副町長(横澤 孝君) 健康プールとか温水プールは、瀧本議員ご質問のとおり、町民の健康を守っていくためには必要な施設だと私たちも思っていますし、重々ご質問の中でもお答えをしてきたと思うんですが、先ほどお答えしたとおり、近隣の大船渡市さん、遠野市さん、それから陸前高田市さんのほうもプールの建設計画があります。その中で、住田町の皆様の健康を守っていくためにはお金も必要ですが、どのようなコストのかけ方をして、住民の健康、町民の健康を守っていくかが大事だと思われまますので、今後はその辺のコストと、住民の健康が一番大事ですが、その辺を比較しながら、進めるときは進めるし、断念するときは断念しなければならないものと思っております。

以上でございます。

○議長(菊池 孝君) 瀧本正徳君。

○4番(瀧本正徳君) 町の立場で言えばそれしか言えないのかなというふうに思いますので、再度言いますので、体育施設等々いろんな施設がありますよね。利用の回数であれば体育館のほうが多いんですよ。クラブやったりなんかしますからね。ところが、町民の何%が使っているかというふうになると、ぐんと違ってくるはずですよ。健康プールであれば、温泉のようなものであれば老若男女問いません。だからこそ、これだと言っているんですよ。そして、施設は、ねらいはあくまでも町民のためですから。ぜひとも、ここの分をその政策会議に入れるなり検討するなりをやってみてはどうですか。要するに、皆さんはアンケートをとってどうのこうのというような言い方をしますけれども、何人かから聞いてみたらいいのではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 政策会議なり課長会議においても、何回かこの健康プールの件については協議をした経緯がありますが、先ほどもお答えしたとおり、周囲の市町村に既存の温水プールがありますし、今後も建築される計画があります。その中で、住民のためを思って、コストも考えて健康を守るためにはどうしたらいいのかなど、できればあまりコストもかけないで住民の健康も守っていききたいなど。先ほど町長もお答えしましたが、これから行政もダウンサイジングの世界に入っていくんだなど。それは、瀧本さんのご意見と同じです。その辺も十分考慮して、先ほど言いましたとおり、ぜひ必要だと思えばやらなければならないし、でも、いろいろ考えて、行政として断念しなければいけないときには断念したいと思います。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 今回はこれで終わりますけれども、あくまでも私たちがやろうとしているのは、考え方は別にしてもですよ、町民の福祉です。みんなが幸せになるようにということでございますから、そういう点では、ぜひとも思い切った考え方で一歩を進んでいただきたい。一人一人がそれぞれつながった暮らしをしていますので、そういう中ではそれが本当の住田らしさということだと思います。個人は個人だけれども、みんながつながりながら暮らすよと、それがこの住田の形ですから、ぜひともみんなの幸せという観点で、予算もあるでしょうが、私自身、縮小と反対することを言っていますけれども、いずれそういうふうな観点で進めてほしいなというふうに思います。私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、4番、瀧本正徳君の質問を終わります。

---

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（菊池 孝君） 次に、8番、林崎幸正君。

〔8番 林崎幸正君質問壇登壇〕

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。

通告により、大きく2点、ご質問させていただきます。

去年の12月議会の質問と大体同じでございますので、よろしくどうぞお願いします。

大きい1点目でございます。木工団地2事業体の未償還金への対応について。

木工団地2事業体の未償還等への対応について、次の点をお伺いします。

1点目でございます。調停申し立ての状況はどうなっているのかお伺いします。

2点目でございます。今後、調停をどのように進めていく考えかお願いします。

大きい2点目でございます。町民の健康づくりについてでございます。

町民の健康づくりについて、次の点をお伺いします。

1点目でございます。昨年の12月議会においても質問を行いました。体質改善や予防医学、予防医療に効果があるといわれている高電位治療器についてどのように考えているのかお伺いします。

2点目でございます。町民の健康づくりや医療費の削減のため、高電位治療器を役場や各地区公民館などに設置する考えがないかお伺いします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） ここで、8番、林崎幸正君の質問に対する答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました8番、林崎幸正君の質問に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、木工団地2事業体のご質問につきましては、2項目ありますが、一括して答えさせていただきます。

調停の申し立てにつきましては、昨年7月の臨時議会におきまして議案を可決していただき、町の顧問弁護士に依頼して準備を進め、11月下旬に簡易裁判所に申し立てを行ったところであります。その後、裁判所から両事業体並びに連帯保証人、死亡された連帯保証人につきましてはその相続人に対して調停期日呼出状が送付され、第1回目の調停につきましては、

1月中旬に簡易裁判所において行われたところであります。

調停に先立ち、当方及び相手方に対して裁判官より調停手続きの説明があり、2点について言及されました。1点目は、訴訟の場合は公開による紛争解決制度であり、裁判官の判断により解決するのに対し、調停は紛争当事者間の話し合いにより解決する方法であり、非公開で行うということ、2点目は、合意に至った場合は裁判結果と同等の意味を持つということ、この2点の話があり、守秘義務と結果の重さを促されました。

調停は、申し立てに両事業体の代表者、連帯保証人と控え室が3つに分かれており、お互いが交わることなく、調停員から個別に聞き取りが行われたところであります。調停の内容につきましては、先ほど述べさせていただいたとおり、守秘義務があるということから現在のところお話しできないところでありますので、ご了承をいただきたいと思います。

昨年議決いただいた調停による和解をするためには、双方の歩み寄りが大事であり、町としましては、できるだけ早期に和解できる内容となるよう望んでいるところでありますし、和解する前には機会を捉え議員の方々と協議をし、町民の皆様にも理解を求めながら進めていきたいものと思っているところでございます。

次に、2つ目の町民の健康づくりについてお答えをいたします。

高電位治療器は、医療機器メーカーが製造販売し、整体治療院、整骨院などでも採用、設置されているようです。また、メーカーでは、ショッピングセンターなど集客施設に無料体験会場を設置するなどして個人への販売も行っているようです。実際に体験されて効果効果を確認した方々が購入、使用されているようです。

厚生労働省が認可している効果として、頭痛、肩こり、不眠症、慢性便秘の症状を和らげる効果があるとされています。現在のところ、正式に予防医学への効果について認められていないものと捉えております。

2つ目の町民の健康づくりや医療費の削減のため、高電位治療器を役場や各地区公民館などに設置する考えはないかということですが、町では糖尿病対策を保健事業の最優先課題として捉え、重症化予防に視点を置いた保健指導の実施に取り組んでいるところであります。そのためにも、特定健診の受診率向上を図りながら、町民の皆様にはぜひ健診を受けていただいて、そのことによって自らの体の状況を把握していただいて、生活習慣病予防、重症化予防への行動へつなげていただくことで、健康づくりや医療費削減につなげていきたいと考えております。

高電位治療器が糖尿病を初めとする生活習慣病予防に対して、厚生労働省によって正式に

効能効果が認められましたならば導入を検討したいと考えますが、先に申し述べたとおり、頭痛、肩こり等の症状緩和以外の効果、治療効果を直接的にいうことは薬事法違反に抵触することにより、現在のところ、健康づくりや医療費の削減のために高電位治療器を設置するのは難しいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは、返還のほうでいきますが、1回目は1月中旬ぐらいに手続きして、それなりの内容の打ち合わせだったというふうにお聞きしますが、さて、その後はどういうふうな調停の動きをしているのか、2企業体とですよ、理事長方。その動きをちょっと聞かせて。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 1回目はそれぞれ相手方がそれぞれの意見を申し述べたと思いますが、今後はさらに調停官のほうから詳しく、相手方の考え方や今後の方針についてヒアリングがあると思われま。3回目以降はまたそれぞれの段階であれば調停が行われるものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） では次に町長にお伺いしますよ。町長ですよ。

この所信表明でも木工団地の経営安定化を引き続き最優先課題として取り組んでいくと。町長とすれば、どういうふうな形で収まれば、それなりの2企業からの返済を受けながら、ましてやプレカットがそれなりに3事業をまとめていけばスムーズに行くというような考え方ですか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 昨年も申し上げましたが、一つはやはり森林・林業日本一という町づくりの中において、その木工の川上から川下への流通の一体性の中における2事業体及びプレカットの位置づけというのは大きな意味を持っていると考えております。そうした中で、2事業体につきましては、昨年も申し上げたとおり、全員協議会で昨年、承認されたことを尊敬しながら、尊重しながら、経営の成り立ち、あり方について支援というか、できる形のものをしていきたいと。今、プレカットの泉田専務の協力のもと、いろいろ2事業体の改善等々について取り組んでいただいているところですが、その結果については良好な方向に現在向いているというふうに認識をしております。そういう部分合わせた中で、3事業体が一

つになって将来に向かっていければ一番いい形かなというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長の考え方は前にも言ったとおりですが、だから、次に副町長にいきますよ。

それなりに第1回目の話し合いを裁判所である程度やったと。私、いつも言っているんですが、2企業体のほうで弁護士さんを立てましたか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 調停の相手方の弁護士の選任については、以前から連帯保証人の方、何人かにお話しして、そういう話で進むものと思っておりましたが、現時点においては、相手方のほうでは弁護士は選任しておりません。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） こういう噂があるということを副町長はわかっていますか。2企業体の確たる指導者たる人間が、弁護士を立てないようにしようと、2企業体ですよ。それを、森林関係のリーダーたる人間がそういうふうな集まりを森林組合の2階でやったというふうな情報は入っていませんか、副町長。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） そういう集まりがあったことは承知しておりません。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 承知していないで次にいかないよ。ということは、企業、2企業体だよ、それなりの調停に乗る気はないんだよ。だから、いつまで経ってもそういうような体制をとらない。では副町長、いつごろ解決できますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私のほうから、いつごろ解決という期日は現時点においてはなかなか難しいのかなとは思っております。相手方が、調停が進む中で調停のやり方をさらに理解して、自分たちの債務処理の方法を理解すれば早くなるのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私、こうやっていろんな人からちよくちよく情報を聞きますが、こういうような動きを見ますと、行政側がちょっと下に見られているような感じがするんですが、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 行政側がこういう事案のもとで今まで住田町として調停を依頼したことはありませんし、その連帯保証人の皆様に対しましても、議員の皆様にもお話ししましたし、住民説明会でも前の町長も話していましたが、いずれ調停が不成立になれば裁判という話もしていますので、それは理解しているものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、こういうふうな動きをされますと、私も大目に見てきましたが、これではいかなものかと。今、あなたが言ったとおりに、違う方向でいって債権回収にいったほうが私はいいのではないかと思います、町長、いかがですか、副町長。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 調停をなぜ起こしたか、なぜ調停をやるかということについては、議員の皆様再三協議し、説明をしてきました。3事業体を経営をしながら、プレカットのリードで経営をしながら住田町の森林林業を守っていくためには、現時点では調停が最善と思っていますので、調停でやれる範囲については調停で債権の処理の方法を進めたいと思っています。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） この話を、副町長を責めるわけではないんですが、この話を前町長に聞いてほしいんだ、私から言わせれば、聞いてほしいの、この会話をね。前町長がだよ。

では申し上げますけれども、裏話ですが、確実な裏話。復興するには、再建そのものをしていくにはということで、泉田専務をお願いしていろいろやってきましたよね。ところが、そろそろ資金もショートしそうだ、会社債権のためにお願いされたのが、お金まで動かして、それなりに2事業体を生存させていると、もうそろそろ限界だというふうなお話もありますが、逆だ、お願いが。そういうふうな工面している人もいるし、ところが、全然知らんぷりしている人もいると、これがいかなものか。副町長、ちょっと気持ち言ってみて。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） ランバー、三木につきましては、事業体の経営者であります理事長、理事の方たちにきちんと経営なり再建方針をしてほしいものと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、このごろになってまたこういう話が出ているんですよ。前町長と亡くなりました前理事長の話でございますが、当面2人でその融資したお金は払わなくていいのではないかというふうな話がまたぶり返してきている。それは何かというと、大体、今の調停に対しても動き見てください。動かないでしょう。負債を持っている企業が。だから、それがあるからではないかというふうな考え方をしている人もおります。これでは進まないよ、副町長。そんなことを言われるのなら、逆に言えば、その経営再建をプレカットの専務に頼むのではなしに、前町長がそれなりの責任を負って行動すべきではないかと、私はそうと思いますが、副町長、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 先ほど林崎議員がおっしゃいました前町長と前理事長との債権の関係のお話については私の知らないところでございます。今回の調停を進めながら、債権の回収なり2事業体の再建に向かっていけるものであればと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長、何回も責めるけれども、いつごろで終わる、いつごろで調停に持っていけるの。これ、ずるずる、ずるずるといけば、また何年経っても決まりませんよ。これは鬼になってどういうふうに動くかということですよ、決断は。そうしないと、逆に言えば、3社いきますよ。だから、そのところで鬼になってどう動くかということを決めないといけないと私は思いますよ。町長、では今度は町長に行くから。どう思いますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 調停があまり長引くと、いずれ経営を再建している泉田専務についてもいろいろお考えがあるものと私は思っていますので、そういう時期が来たら林崎議員の考え方もあるでしょうとは思いますが。ただ、その前に調停で何とか債権の処理はしたいなどは思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） あとこれに対しては5分しかないのです、何でもかんでね、副町長、早く行動すべきだ。恥ずかしいとかどうのこうのでなく、それをまず解決すれば、一つ解決すれば一歩進むんだもの。この解決がなかなかずるずる、ずるずると解決しないから進まない。

そうだと思うよ。でないと、前町長にプレカットの専務の代替えをやってくれと、専務に代わってくれと、そんなことを言ってきてみたら。いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今回の住田町で起こした調停の提起というのは、議員の皆様にも説明し、住民の皆様にも説明して、ある程度理解をいただいた大変大きな住田町としての行動とは思っておりますので、まずはその調停を成り行きを見ながら進めていきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、これを解決することによっていろんなところに事業を興せるよ、いろんなこと。何を言ってもお金がないとか財政がだもん。なら、これを一つ解決してみなさいよ。我々、仕事の、財政的なものを考えながら。では財政的なことを考えるのならば、この財政的になる根本を解決すればそれぐらい進むでしょう、1個でも2個でも。いかがですか、これ、副町長。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今、林崎議員がおっしゃいましたことも含めて、解決するために一つの手段として調停に入っておりますので、その調停、何度もお答えしていますが、調停の様子を見ながら、あまり長くならないような、やっぱり時期が来ると思ひます。それを見据えて調停を進めていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは、そういうふうなご期待をして、次に高電位治療についてに移ります。

高電位治療はまだ予防医学として認められていないと今、町長のご答弁がありました、これは認めていないと思ひますよ、逆に言えば。要するに、認めたら大変な治療器です、医学界に対しては。医学界と製薬会社は大したダメージを受けますよ。これ受けさせないんですよ、多分。だけれども、高電位治療を使用しますと、それなりの結果が出ていますので、お金がない、お金がない、予防医学、温泉もだめだ、何もだめだというのなら、これ安いから、温泉に比べれば。町民のための予防医学としてある程度、チャレンジ的なお金の活用をする考えはございませんか。町長、お金だから町長だな。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 高電位治療器につきましては、先ほども答弁させていただいたとおりでございますが、現在、把握している部分で言いますと、先ほど言った緩和効果という部分での4項目が厚労省で認められている状況であり、逆に使用するに当たっての禁忌にかかる疾病等々が4項目以上あるという部分と、現在その流通状況を見ますと、中古品もかなり国内で出回っているというような状況もございます。それを考え合わせましたときに、やはり医療というような部分の立場からは、これは難しいというふうに捉えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後でございます。

福祉課にお願いしたいことが2点ほどありますので、よろしく。福祉課です。お願いします。

いろいろな、私、総務常任委員長になりまして、国保とかいろいろなほうに動いていますが、医療費が大分加算なっていると。住田町はワースト1から何年かぶりで脱却したんですが、それにはいろんな新聞がございまして、大往生、医療費を低くするとか、あとは在宅介護のほうに持っていけばいいんだとか、あとは糖尿病になりつつある人を集中的に把握しながら治療していくという方法、糖尿病に対してはいろんな新聞、ここだけでも5つぐらいありますが、いろんな、糖尿病が悪でございますので、そういうような面を踏まえて、それに医療費がかかるというのはそれなりの治療の仕方、要するに終末期の治療方法とかいろいろございますので、私思うんですが、もうそろそろ終末期医療というふうなことで、それなりの環境をつくりながら事前指示書というようなのを住田町でつくっていくべきだと思うんですよ。そうすることによって、余計な治療をしないで自然にあの世に迎えてやるというふうな環境ができると思うので、家族で健康なうちに終末期医療、事前指示書というのをつくれるような環境の教育をしていくべきだと、そう思いますので、よろしくこれをお願い申し上げます、質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

---

◇ 菅野浩正君

○議長（菊池 孝君） 次に、5番、菅野浩正君。

[5番 菅野浩正君質問壇登壇]

○5番（菅野浩正君） 5番、菅野浩正であります。

通告に従いまして、大きく2点、質問させていただきます。

まず1点目でございますが、医療体制についてでございます。

町人口ビジョン・町総合戦略・町総合計画策定から3年目を迎えようとしておりますが、各施策の進捗状況を踏まえながら、次の点についてお伺いいたします。

特に、2つの民間の診療所が閉院になったということから、まず1点目として、安心して生活できる医療体制充実に向けた医師確保の進捗状況はどうなっているのかお伺いいたします。

2つ目は、町長施政方針演述の中で、「保健・医療・福祉・介護の関係機関が連携しながら新たな社会資源の創出を含めた医療体制の構築」とありますが、具体的にはどのように取り組むのかお伺いいたします。

大きな2点目でございますが、教育環境の整備についてでございます。

先般、2018年度県立高校一般入学者出願状況が実質0.90倍、1976年以降最低という報道がありました。今年の3月の中学校卒業見込み者数は前年よりも547人減っていると。県教委は、児童生徒数の減少傾向が今後も影響するという背景の中で、教育委員長教育行政演述に「住田高校が選択肢となり得るような魅力づくりに向けて取り組む」というふうになっておりますが、具体的にはどのような施策をもって進めていくのかをお伺いいたしまして、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

[町長 神田謙一君登壇]

○町長（神田謙一君） 菅野浩正議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初の医療体制についてでございます。

(1)と(2)について、一括でお答えをさせていただきます。

閉院となった開業医の後継となる医師確保及び民間医療診療所の誘致につきましては、一昨年、一旦確保していた医師については、経営母体が確保できなかったことなど、条件が整わず断念したところであります。その後、町出身医師などを訪問し、医師確保の依頼にあわせ意見交換を行いました。自らも後継医師の確保に課題を持っておられ、町に新たに開業する医師の紹介もなかなか難しいという現状にありました。意見交換では、共通したご意見

として、住田地域診療センターを核とした地域医療の推進についてご助言をいただいたところであります。

そこで、町では、地域医療を守るため新たな体制づくりを模索しているところであります。現在、一般社団法人未来かなえ機構の協力をいただきながら、保健・医療・介護連携構築検討会を立ち上げ検討を始めたところであります。今のところ、町内の高齢者をめぐる医療や介護などのサービス利用状況などの現状を共有しながら、医療を補完する機能としてどのようなものが必要かを情報収集しながら検討しているところであります。今後も検討を重ね、整備すべき施設を絞って、実現に向けて進めてまいりたいと考えているところです。

2番につきましては、教育委員会のほうから答弁させます。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 菅野浩正議員の2の、住田高校が選択肢となり得るような魅力づくりを具体的にどのような施策で進めていくのかとのご質問にお答えいたします。

中学生の選択肢となり得る魅力ある高校の姿を考えたとき、それは自己実現に向けて充実した学校生活を送ることのできる高校、即ち社会や大学と直結した学校として、進学や就職の希望が叶えられること、そして、青春の1ページとして部活動や生徒会活動に夢中になって取り組める学校であります。

そうした可能性を住田高校に見出してもらうため、本町におきましては、平成3年度から住田高校教育振興会への補助事業を実施してまいりました。本年度で27年目を迎えますが、住田高校におきましては、この補助金を活用し海外派遣事業をはじめ、学校経営や教育課程の充実のための特色ある事業を展開してきているところであります。また、平成25年度からは給食の無償提供と通学費支援、さらに昨年度からは英語検定料の支援も開始するなど、地元自治体としてできる住田高校の魅力づくりに取り組んできたところであります。

住田高校が選択肢となり得るような魅力づくりの具体的な施策についてであります。教育委員会といたしましては、これまでの魅力づくりのための各種支援策とあわせて、今後につきましては、高校としての明確な出口確保対策に実績を重ねていくことに重点を置き、住田高校からこの大学に、この職場にというような明確な進路意識や職業観、将来像が小学校や中学校のうちから培うことができるような支援策により、住田高校の魅力づくりを推進してまいりたいと考えております。

具体的な支援策につきましては、平成30年度から新たに配置する教育コーディネーターを

中心に、住田高校と相談しながら早期に構築してまいりたいと考えているところであります。また、住田高校が小中学校等との連携に積極的な学校であるとともに、生徒個々に対応したきめ細やかな授業を展開し、生徒の力を伸ばす教育を実践しており、そのような学習活動が生徒の自信や意欲を育み、より学習意欲を高めることにつながっております。また、文部科学省の研究開発学校の指定を受けて、中山間地域、過疎地域の人材育成を図る地域創造学の研究開発に取り組んでいることなど、中学生等に広く情報発信していくことも、住田高校が選択肢となるための重要な取り組みの一つであると考えているところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 再質問させていただきます。

まず最初の医療体制のことですが、先日公表されましたアンケートの集約結果をまとめた町の暮らしやすさについて、医療環境で不満、やや不満の割合は75%と前年度よりも1.9ポイント下がっているという講評がございましたので、実態を踏まえて、民間の診療所計画はまだ話が進んでいないというふうに思われますが、私個人としても、やっぱり今の、広域的に大船渡、陸前高田というようなこともございますけれども、住田町の特に有住地区などに民間の診療所があればいいなというふうに思っておりますが、その点についてはどう思っておりますか、お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 議員ご質問のとおり、町内にあった民間の医科診療所がなくなったということで、やはりあったものがなくなってしまった、それはやっぱり大きなことであります。そういったことで、町民の満足度、アンケートについてもそのような結果になったと思います。

世田米地区はまだ診療センターがあるからですが、有住地区には今まであったその1カ所がなくなってしまったということで、ゼロになったということで、そのことは大変、非常に大きな問題であったと思いますし、実際にはあったほうがいいのかと思っておりますが、なかなか人口なりそういった患者の基盤なりということで、より一層有住地区への誘致というのは厳しいのかなというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 非常に厳しい状況の中で、ただいま、今後の進め方として、未来かな

えネットとして広域的な医療体制を構築していくということですが、なかなか町民の皆さんの理解が得られていないのではないかと考えておりますが、進める上でどのように考えていますか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 今のところ、保健・医療・介護連携構築検討会を立ち上げたばかりのところでございますので、今のところは新聞報道だけのお知らせということになっております。今後、検討の中でいろいろ煮詰まってまいりましたら、そういったことを町民の方々にもお知らせして情報を共有していきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 質問の内容を変えますが、先般、県の奨学金養成医師、平成28年度、新たに12人が公的病院に配置になるというような報道がございました。主に12人の配置先を見ますと、盛岡、岩手中部9名ということで、気仙に1名というふうに、残念だということですが、こういった報道がございましたが、どのように捉えますか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 28年度から実際に配置になって、28年度、29年度と2年目に入っていると捉えております。大船渡病院のほうにも1人、2人ということで配置にはなったわけですが、なかなか研修生の希望ということもあっての配置というふうに伺っておりますので、できればこちら、沿岸のほうにも来ていただきたいというふうには思っておりますが、そういった、それぞれ配属の希望もあってということで、なかなか難しいのかなというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 医療体制についてですが、先ほどの質問と繰り返しになりますが、まず理想から言って、今、空き家等の対策が、先般の質問にもございましたように、これからの対策をどうしていくのかという中で、やっぱり空き家を使った診療所的なものを開設していく必要があるのではないかなというふうに考えておりますが、もしこれについてコメントがありましたらお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 場所や施設につきましては、今後検討するサービス、施設のあり方ということで決まってくるものと思っておりますが、今のところは医師の確保というのが非常に難しい状況でありますので、その補完する施設、サービスということで、今のと

ころは訪問看護をまず基本に考えて検討を始めたところであります。今後、それら訪問看護をベースとして、あとは未来かなえ機構の協力ということもありますので、全国的にこういった中山間地域の医療の不足しているところでのサービス展開というものを、特色あるサービス展開というのともあわせながら検討していきたいと考えておりますので、それに合わせた施設の確保ということになろうかと思えます。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 医療についてでございますが、いずれ進める上でもっと町民の皆さんに理解を得られるような政策展開をお願いしたいというふうに思います。

2点目の教育環境の整備についてでございます。

まず、先ほどの答弁の中で、教育コーディネーターというお話がございました。どういった役割と申しますか、仕事と申しますか、ことを考えているかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） まず、住田高校が選択肢として皆さんに認知されるというふうなところでありますが、それについては、安心して自己実現を目指せる学校であるということが、皆さんに認知していただけることが最大のメリットではないかなと思います。私は、もう既にそういった素養は住田高校さんは備えていると、備わっていると私は思っています。ただ、それが残念ながら、皆さんによく理解されていないというところが、この今問題になっている点であるというふうに思います。これを、住田高校の素晴らしさを皆さんに理解していただくために、どういった施策を打ち出していったらいいのかということ、コーディネーターを含め教育委員会、それから住田高校さんと相談をしながら、新しい策を構築してまいりたいというふうに思っております。

自己実現を目指せる学校ということですから、例えば進学であったり、あるいは就職であったり、そういったところがはっきり明確に目標として持てる、そういったところを皆さんに理解していただく策ということでございますので、そういった支援策を模索してまいりたいというふうに思っております。

教育コーディネーターにつきましては、そういった役割を果たしていただく、調査、研究を進めていただいたり、あるいは調整役を進めていただいたり、あるいはプランを練っていただいたり、そういった役割を果たしてもらおうというふうに思っているところであります。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 言葉尻をつかまえるようで申し訳ないんですが、先ほど早期にという

ことで、時期としてはいつごろなのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 例年、7月、8月にかけて、教育委員会の私とか、あるいは住田高校の校長先生とか一緒に気仙管内、あるいは住田高校は広い学区を持つ高校ですので、遠野地区、釜石地区の中学校を訪問させていただいております。ぜひ、来年度ですね、来年度7月、8月の中学校訪問の際には、おみやげを持って具体策を提示しながら、中学生に魅力を感じてもらえるような説明をしてみたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 日ごろ、住田高校の存続という言葉を使いたくはないんですけども、実際にそういった努力をしていらっしゃるということで、改めて敬意を表するところではございますが、どうしてもやっぱり、答弁の中にもありましたとおり、住田高校の存在感を多くの町民の皆さんに知っていただくという必要があると思うんですよ。そういった情報発信を今後どのように進めるかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私は、住田高校の素晴らしさを町民、まず住田町の皆さんによく理解をしていただきたいというふうに思っております。

昨年の秋に「学校へ行こう週間」というのが1週間あったんですが、その際に住田高校を訪れてくださった方が非常に少ないという状況でございました。いつでも学校を開放しておりますので、住田高校の素晴らしさを感じ取りにどうぞいらしてください、そういう週間だったんですが、残念ながらそういったところのアピールが足りないというふうに私どもも反省をしているところであります。

文化祭とかさまざまなイベントがあって、たくさんの方が訪れますが、日常の住田高校の生徒さんの素晴らしいところを見ていただくには、そういったイベント以外の日常の生活を見ていただくのが一番だなというふうに思っております。住田高校のよさ、小規模ですが、一人一人に寄り添った教育が行われていること、先生と生徒の皆さんとの距離が近いこと、ほかにはない素晴らしさがあります。ぜひ、そういったところを発信してみたいというふうに思います。方法としては住田テレビもございますし、あるいは新聞社に多くのことを取り上げていただくとか、あるいはこちらから打って出るというようなことをしてみたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） これからの施策の展開ということをお伺いいたしました。

最後に、町長施政方針演述の中で、スピード感を持って取り組むということでございます。  
それに期待をしまして、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、5番、菅野浩正君の質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時55分